

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成31年3月8日 (金) 午後1時30分  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名  
 山 越 守 君  
 尾 野 政 子 君  
 黒 木 のぶ子 君  
 遠 藤 憲 子 君  
 須 藤 京 子 君  
 市 川 圭 一 君  
 山 本 伸 子 君  
 池 辺 己実夫 君  
 長 田 麻 美 君  
 伊 藤 裕 一 君  
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君	
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君	
市 民 部 長	高 谷 寿 君	
保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君	
環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君	
建 設 部 長	八 島 敏 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君	
秘 書 課 長	野 口 克 己 君	
広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君	
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君	
経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
財 政 課 長	山 崎 裕 君	

総務部次長  
総務課長  
人事課長  
管財課長  
契約検査課長  
税務課長  
収納課長  
市民部次長兼交通防災課長  
交通防災課参事  
市民活動課長  
総合窓口課長補佐  
システム管理課長  
教育委員会次長  
教育委員会次長  
教育総務課長  
教育総務課 学校建設対策監  
指導課長  
放課後対策課長  
文化芸術課長  
生涯学習課長  
スポーツ推進課長  
国体推進課長  
中央図書館長  
保健福祉部次長  
保健福祉部次長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
こども家庭課長  
保育課長  
健康づくり推進課長  
医療年金課長  
環境経済部次長  
環境政策課長  
廃棄物対策課長  
農業政策課長  
商工観光課長  
建設部次長  
建設部次長

小林和夫君  
吉田充生君  
二野屏公司君  
山岡勉君  
神宮寺昌志君  
木村光裕君  
山岡三千男君  
植田裕君  
松崎弘臣君  
糸賀珠絵君  
糸賀崇子君  
中島政順君  
杉本和也君  
飯野喜行君  
川真田英行君  
佐藤孝司君  
豊嶋正臣君  
吉田茂男君  
手賀幸雄君  
中野祐則君  
齋藤勇君  
横田武史君  
関達彦君  
藤田幸男君  
小川茂生君  
糸賀修君  
川真田智子君  
結束千恵子君  
中山智恵子君  
内藤雪枝君  
石塚史人君  
梶由紀夫君  
横瀬幸子君  
栗山裕一君  
神戸千夏君  
大里明子君  
根本忠君  
長谷川啓一君

建設部次長兼都市計画課長  
空家対策課長  
建築住宅課長  
道路整備課長  
下水道課長  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長  
庶務議事課長

山岡孝君  
柴田賢治君  
榎本友好君  
藤木光二君  
野島正弘君  
結速武史君  
大和田伸一君  
野島貴夫君

書記  
〃  
〃

田上洋子君  
飯田晴男君  
中根敏美君

平成31年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月8日(金) 午前9時00分		現地視察 ひたち野うしく中学校 市立第一幼稚園 旧住井すゑ邸
3月8日(金) 午後1時30分  第3会議室	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳出  (平成31年度課別事務事業一覧参照)
3月11日(月) 午前10時  第3会議室	教育委員会	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (平成31年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (平成31年度課別事務事業一覧参照)
3月12日(火) 午前10時  第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出  (平成31年度課別事務事業一覧参照)

	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算</li> <li>・平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算</li> <li>・平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算</li> </ul>
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算</li> <li>・平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算</li> <li>・平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算</li> </ul>

午後 1 時 3 0 分開会

○山越委員長 皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまより予算特別委員会を開催いたします。

2月28日に行われました委員長互選の結果、私、山越が委員長に就任いたしましたので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

また、副委員長には尾野委員が就任いたしましたので、御挨拶をお願いいたします。

○尾野副委員長 皆様、こんにちは。

委員長とともにスムーズな運営を心がけてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○山越委員長 それでは、予算の審議に先立ち、私からお願いを申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、平成31年度一般会計予算を初め特別会計6会計の合わせて7会計であります。限られた日程の中で7会計を審議することになりますので、効率的な審議と委員会の円滑なる運営を図るため、各位に御協力をお願いしたいと思います。

まず、執行部の説明につきましては、平成31年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。

その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

次に、本委員会の審議は、付託表の日程のとおり審議をいたしたいと思いますので、何とぞ御協力のほどお願いをいたします。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後にマイクを使用し発言するようお願いをいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えておきます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第14号、平成31年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は、分割して行います。委員会付託表とともに配付いたしました予算特別委員会審議日程に基づき進めます。

まず初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○飯泉経営企画部長 それでは、私のほうから平成31年度予算案につきまして御説明いたします。

予算案につきましては、市議会議員全員協議会、議会の一般質問等におきましてもるる御説明させていただいたところではございますが、改めまして大枠について御説明をさせていただきます。

平成31年度当初予算編成に当たりましては、これまでの取り組みの効果検証を行いながら、魅力あふれるまちづくりを実現するための取り組みをしっかりと進めることはもちろん、直ちに

解決しなければならない課題につきましては速やかに対応し、解決に長期間を要するものについては年度計画をもって対応することとし、予算編成作業をスタートいたしました。

予算編成を進める過程の中では、昨今の子供に関する事故・事件は大変痛ましいものが多く、同様の事件・事故が牛久市内で起こることのないよう、子供の命を守るための取り組みは直ちに取組まなければならない重要な課題と捉え、将来を担う子供たちを最優先に考えた予算としております。

また、本予算では、硬直化が進む財政状況の改善に向け、事務的な経常経費につきましてはゼロベース予算とし、さらに削減が難しいとされている人件費につきましても、時間外手当の20%減額での目標を提示いたしました。

こうして調製いたしました平成31年度当初予算では、一般会計で前年度比8.8%増となる302億円、特別会計では前年度比1.1%減となる172億2,100万円、全会計では前年度比5%増となる474億2,100万円となり、一般会計、全会計ともに過去最高額での予算案となっております。

本日御審議いただきます各部の主な予算ですが、まず、市長公室は前年度比4.4%、232万2,000円減の5,030万3,000円とし、コミュニティFM事業補助金、シティープロモーション事業費等を計上しております。

次に、経営企画部は前年度比12.4%、2億8,865万9,000円増の26億1,759万6,000円とし、国の施策として実施するプレミアムつき商品券事業を計上するほか、新たな転入促進策として県と連携して実施する「わくわく茨城生活実現事業」等を計上しております。

次に、総務部は前年度比1.1%、4,323万円増の39億3,473万1,000円とし、ひたち野リフレ空調改修費2期工事費等を計上しております。

最後に、市民部は対前年度比1.1%、1,902万3,000円減の17億4,416万4,000円とし、基幹システムの入替えが終了し、コンピューター等の管理費が減額となる一方で、防災行政無線デジタル化に向けた点検費等を計上しております。

以上が市全体の平成31年度予算案の概要と市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算の概要となっております。

以上でございます。

**○山越委員長** これより市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑のある方は、御発言を願います。伊藤委員。

**○伊藤委員** 伊藤でございます。よろしくお願いたします。

2項目について質問いたします。

63ページ、「戸籍証明や住民票を交付する」につきまして、元号切りかえに伴い、10連休となりますが、その間の開庁予定、またシステムの切りかえ、元号切りかえは間に合うか。

また、この項目に該当するのかわかりませんが、関連としまして、公文書で今例えば「平成32年ひたち野うしく中学校開校」みたいな形で、存在しない元号を使って便宜上年

号を表現したりということが行われておりますけれども、公文書で西暦を用いるということについてどのようにお考えか、答弁をお願いいたします。

また、127ページ、消防団を運営する事業につきまして、トランシーバーやエンジンカッター、チェーンソーなど6種類を対象に費用の3分の1を助成する国庫補助金が国の2019年度予算に盛り込まれたそうでございますけれども、こちらの活用予定があるかどうか教えていただければと思います。

以上になります。

**○山越委員長** 総合窓口課長補佐。

**○糸賀総合窓口課長補佐** 総合窓口課の糸賀です。よろしくをお願いいたします。

では、ただいまの10連休中の総合窓口課の開庁予定についての御質問にお答えいたします。

現時点では、正式決定ではございませんが、4月27日土曜日、28日日曜日及び5月5日日曜日は、証明書の発行やパスポートの受け取り及び戸籍届け出の受け付けなどの通常の土日窓口を開庁いたします。4月29日から5月4日及び5月6日は閉庁予定として検討しております。5月7日火曜日からは平常どおりの開庁となっております。

また、システムの新元号への切りかえ作業につきましては、4月30日火曜日を予定しております。5月1日水曜日に新元号への切りかえ後の確認作業を実施いたします。

以上でございます。

**○山越委員長** 総務課長。

**○吉田総務課長** 総務課、吉田です。

元号の表記についてですが、国のほうでもそうですけれども、法律などでも例えば平成35年とか平成34年というような表記を行っておりまして、西暦でなくて和暦の表記であっても基本的に紛れがないということですので、公文書について基本的には引き続き和暦を使用したいというふうに考えております。以上です。

**○山越委員長** 市民部次長兼交通防災課長。

**○植田市民部次長兼交通防災課長** 交通防災課、植田です。よろしく申し上げます。

「消防団を運営する」のところの御質問なんですけれども、国の補助金としてトランシーバーやエンジンカッター、チェーンソー、AEDなどの対象品目を、3分の1を補助するということがありますが、トランシーバー等については今現在各分団で2台ずつ対応しているような形になります。エンジンカッター、チェーンソーにつきましては、牛久市の消防団ではちょっと使用する場面が少ないのかなというところで、また、あったとしても講習会を受講することが要件になります。

AEDにつきましては、公共施設等で今147台、市内に置いてあるんですけども、利用実績が今のところこれまでに1件ぐらいしかないということで、もし導入したとしても耐用年数が切れたときにまた購入するしかないということを考えると、今147台置いてあるもので運用できるのかなという考えでおります。また、今回31年度予算で62台のAEDの更新を計上しているんですけども、62台で1,300万円ぐらいの経費がかかる予定ですので、高額になる

ということで、この補助金は現在のところ活用は考えておりません。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 「消防団を運営する」のところにつきまして、これから震災で家屋が倒壊するとなると、消防署のキャパシティを超えてしまって、公助に加えて共助を防災に当たって重視しようという流れもございますけれども、確かに導入しても訓練などを経ないとエンジンカッター、チェーンソーなどは使えないということもございます。そこで、例えばモデル的に1分団とかいう形で導入することも考えていないのでしょうか。お願いいたします。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

今現在、ひたち野中央分団、18分団にはチェーンソー等を装備した消防車を取り入れております。これは消防協会のほうから寄附でいただいたんですけども、それに載っているんですけども、実際のところは使用したことがないというような状況で、もしモデル的にということであれば18分団等を活用していければと思います。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 よろしく申し上げます。

とりあえず1点、申し上げます。

47ページ、上段の0106「牛久市のシティープロモーションを行う」について、別紙の予算案の概要のほうにも記載がありますけれども、「シティープロモーションを行う」の中の牛久市のストラップについての質問なんですけど、これは福井県坂井市の特産品の越前織の「全国シティーセールスデザインコンテスト」で市のデザインが大賞となったということで、これを販売するに至ったと思います。大変かわいらしいデザインで、皆さんつけている方も多いと思うんですけど、かなりいいことだなと、かわいいなというふうに思いました。

しかしながら、越前織ということで今回は販売されますけれども、今後またこういったものをつくる場合はできれば県内のものや市内のもので作成したほうが、より牛久市のPRになると思いますので、今回の販売終了後、またこういうものをつくるとしたときに、県内、市内のものでこういったデザインのものをつくっていくというお考えはありますでしょうか。お伺いをいたします。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課、本多です。お願いいたします。

今、長田委員のほうからございました越前織のストラップに関しましては、昨年大賞をとりまして、現在は職員を中心に購入いただいて、つけていただいております。確かに、おっしゃいますとおり市内のものであったりそういったものを活用して売り込むというのが一番かとは思いますが、なかなか販売できるグッズがシティープロモーション関係では少なかったものですから、今回は応募したら大賞をとったということで、こちらをまず皮切りに販売して広めていこうということでやっておりますので、今後は市内もしくは茨城県のものということで、検討の余地は当然

あると思いますので、考えていきたいと思っています。

○山越委員長 よろしいですか。

次に質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。

51ページなんですけど、0110と0111なんですけれども、「プレミアムつき商品券事業を実施する」の3億2,000万円と、「わくわく茨城生活実現事業を実施する」、この2点の事業内容を細かく教えてもらえたらなと思うんですが。お願ひします。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課、柳田です。よろしくお願ひいたします。

まず、0110「プレミアムつき商品券事業を実施する」、こちらなんですけれども、国の消費税増税に伴う経済対策の一環として、全国の自治体で実施するものでございます。内容といたしましては、非課税の方、それからゼロ歳・1歳・2歳児の世帯、ゼロ歳・1歳・2歳児については1人ずつのカウントということで、それぞれお一人について2万円で2万5,000円使用できるプレミアムつき商品券を販売する事業となっております。市内の想定人数といたしましては、1万2,000人を想定しております。販売開始は、消費税増税の時期に合わせて、ことし10月から来年の3月まで半年間を予定しております。

2万5,000円の商品券なんですけれども、使用できるお店といたしましては市内の事業者、こちらは大型店舗も可能とするように国から示されておりますので、一応これから公募して、手を挙げていただいたところで使えるようにするということでございます。

こちらにつきましては、国の10分の10の補助がつきまして、事業費、事務費ともに出ますので、市の持ち出しとしては常勤職員の人件費分になるかと思ひます。

次の0111「わくわく茨城生活実現事業を実施する」、こちらも国の事業に乗ったものなんですけれども、東京の一極集中を是正して、地方の人材不足を解消するというのが事業の狙いでして、東京圏、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県、こちらから年間1万人をそれ以外の地方に移住をさせるという事業です。そして、移住の支援金の補助金といたしまして、複数の人数の世帯については最高100万円、単身世帯については60万円、こちらを上限として補助金を支給いたします。

こちらの補助金の支給については、当然要件がございまして、移住をして、さらにその地域の中小企業、こちらは県で開始いたしますマッチングサイトに登録された企業に就職することが要件となっております。就職して3カ月を経過した後、申請することができるという内容になっております。

こちらは、国では6年間実施するということをうたっております。

事業の経費の内訳といたしましては、地方創生推進交付金を使いますので、国が2分の1、そして県の補助金として4分の1、残り4分の1を市の負担としております。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 よくわかる話だったんですけども、ちょっと最後のところだけ確認なんですけれども、160万円というのはどれくらいを見込んでいるかという話になってしまうんですけども、今の話だと国と県と市という振り分けで160万円ということでもいいのかなと思ったんですけども。想定見込みがありましたらぜひ教えてください。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

予算の160万円なのですが、複数世帯1、単身世帯1で見込んでおりまして、支出につきましては市のほうで国の分、県の分を含めて支出をするようになっております。

また、県のほうの考えからいきますと、もし上回って申請があった場合は補正予算を組んで対応するというをはっきり言っていたいておりますので、市のほうもそれに準じてやっていきたいと思っております。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私のほうは、人事課と総務課のほうをお願いいたします。

43ページです。0115の「職員を任用する」、この中で委託料の職員採用試験というのがあるのですが、前年度の当初予算が80万円でしたかね。それに対して今回増額になっておりますので、この増額の理由ですね、そこをお聞きしたいと思います。たしか去年から2回採用試験を行っているのかなと思うんですが、回数とかそこら辺のことも含めてお伺いしたいと思います。

それから、同じページで0119の「庁内で研修をする」、この中の委託料の職員研修なんですけれども、これは去年の当初予算よりも半額ぐらい減額になっているんですが、研修の回数が減るのか、内容が減ってしまうのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、45ページの0104の真ん中あたりですね、「文書書庫の管理と環境に配慮した廃棄文書の処理をする」、この中で需用費、昨年度まで廃棄文書処理経費というものが入っていたんですが、それがなくなっております。なくなった理由をお聞きしたいと思います。

その3点です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしくお願いいたします。

山本委員のまず1点目の試験の回数なんですけれども、昨年、一昨年、今年度と複数回、2回、3回と実施しているんですけども、実際は計画的な実施ではなく、本来1回でやる予定だったものを、職種によって集まらなかったり、新たに必要な職が出て、急遽追加したものとなっております。今年度も新たな職が発生したということで、1回目に土木建築職が定数が集まらなかったということで2回目を実施したんですけども、結果的に一般事務職もこちらで想定する人数を採用できなかったため、来年度においては最初から一般事務も含めて2回に分けて採用試験を実施するという予定で予算を増額させていただいております。

2点目の研修の費用の減額につきましては、研修につきましては毎年研修計画をつくって、必要な研修を実施しております。研修の内容はそう大きく変わっていないんですけども、実際に

今職員研修、これまで講師養成の研修というのを過去からずっと実施しておりましたが、講師の資格を取った職員が講師として活躍する場が、稲広の共同研修のほうで委託を受けて行く1回と新規採用試験の研修ぐらいしかなかったというのもありまして、実際に資格は取ったけれどもそれを長く実践していないという職員も出てしまっていますので、そういった職員も活用しながら、質を落とさずに実施したいということで、今回は減額の予算となっております。

以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 廃棄文書関係ですが、廃棄文書といいますか、これは機密文書の処理なんですけれども、機密文書については業者に委託してまして、溶解処理を行ってございました。来年度からはそれをやめまして、各課でシュレッダー等できちんと処理をしていただいて、その後についてはクリーンセンターに自分たちで持ち込んで廃棄するという手続にしたもので、委託料を削減したということでございます。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

では、職員の採用試験は今回は計画的に2回行うということですが、年齢制限ですね、一時期年齢を制限せずに募集していたと思うんですが、そのあたりは今どういうふうになっているのかというのを確認したいと思います。

それから、職員研修なんですけれども、いわゆる内部の職員の方が講師になって研修をすることなんです、その養成の講習の内容というんですかね、そういうのがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、機密文書を溶解しないでシュレッダーにかけて、各課の担当の方がクリーンセンターに行くということなんです、先ほどの部長からのお話では、職員の方たちの働き方改革の中で時間外を20%削減するということでしたが、今まで業者に任せていたのを職員がやるということになると、ちょっとそれは逆行しているのかなというようなところもあるんですが、実際例えば機密文書が年間どれぐらい出て、それにとられる時間というのはどれぐらいあるのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 山本委員の再度の質問にお答えします。

山本委員おっしゃるとおり、以前は年齢制限なく採っていたんですけれども、職員の年齢構成の分布が余りにもいびつになってしまったということで、昨年から前年から年齢制限をつけたんですけれども、今年度の募集に当たって、職種によって若干異なるんですけれども、1回目は一般事務で、たしか35歳か36歳ぐらいで切っております。2回目は、一般の大卒とかの募集はやっておりません、公務員枠というものを募集しまして、そちらの年齢制限は45歳までとっております。

2点目の庁内講師がいる職種というか種類は、地方自治制度、地方財務事務、地方公務員制度、

法令事務、文書事務、接遇、公務員倫理、研修企画担当者、セクシャルハラスメント防止、JST基本ということで、その種類で職員が講師の資格を得ておりますので、どれを今年度実践するかというのを今後検討していきたいと思えます。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 廃棄文書の件ですが、今までは業者に委託しておりまして、総務課の職員もその廃棄の過程に立ち会っております。先ほど私のほうで説明不足の点があったかと思えますが、シュレッダー等についてはもちろん各課でやっていただきますが、それを基本的にはまとめておいて、ある程度のものがたまったら、これまでどおり総務課の職員がまとめて廃棄に行くということです。

今年度までの実績で言うと、大体年間3日から5日、この廃棄の立ち会いを行っておりまして、廃棄量については29年度は12.6トン、その前も大体同じぐらいでございます。大体十二、三トンの量でございます。ですので、時間外ということでは恐らく変わらないものというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。須藤委員。

○須藤委員 それでは、各部ごとにやりたいというふうに思えますので、経営企画部のところでまず3点伺いたいと思えます。

1つは、政策企画のほうで、これは一般質問でもちょっとやっていたものですから大変恐縮ではありますが、49ページの0104「公共交通の活性化について検討する」ということで、負担金等のことが予算化されていますけれども、公共交通会議ですね、31年度はどういうものが検討材料として上がってくるのか、具体的なものが予測されればそれをお示しいたきたいというふうに思えます。

それから、51ページで「第4次総合計画を策定する」ということで、委託料として、策定支援ということでコンサルのほうに委託をするのかなというふうに思えますけれども、第4次総合計画の策定までどういう手順をもってスケジュールを組んでいるのかという点についてお尋ねをいたします。

それから、財政のほうなんですけれども、予算の概要の3ページで、大体のところの財政は一般質問で伺っているんですが、その際にちょっと伺わなかった部分ということで、財調、それから減債基金の推移が載っているわけなんですけれども、現金の確保という意味と、それからバランスを考えた財政運営を展開するというような意味で言うと、減債基金などの用途、それから特目基金などの用途、それを運用面から考えたときに、ただ特目とか減債なんかも積んでおくだけのものなのか、それともほかの活用用途とかというものが考えられるようなものであるのか、この基金の使い方についてお尋ねをいたしたいと思えます。

以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課、柳田です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは公共交通の活性化について検討する事業の中で、地域公共交通会議で来年度どういったことを考えていくのかという御質問だったかと思いますが、毎年行っているものとしたしまして、市内のJRの時刻表であるとか路線バスの時刻表、そしてもちろんかっぱ号の時刻表、これらを1枚に印刷した公共交通マップの印刷を毎年1回行っておりますので、こちらを実施したいと思います。

そして、公共交通のアンケートの実施ですね。こちらも毎年行っているんですが、これまでかっぱ号の沿線であったりとかしたものを、来年度については全市的に行いたいと考えております。

あとは、かっぱ号のルート新設ということで、ひたち野地区のルートについてこちらで調査したものをこの会議の場でもよく検討していただいて、御審議を経た上で開設まで持っていければいいかなと考えております。

次に、総合計画のスケジュールということなんですけれども、総合計画を策定する事業は平成31年度と翌年度の2年間で行う予定でございまして、31年度につきましては、31年度に入りましてすぐ策定支援のコンサルタントの入札などを行いまして、それからこちら市民の方々のアンケートを実施したり、いろいろな調査期間に充てるようになるかと思っております。32年度に入りましてから、基本構想の取りまとめ、そして計画の策定という段取りで進んでいくようになります。

以上です。

**○山越委員長** 財政課長。

**○山崎財政課長** 財政課、山崎です。よろしく申し上げます。

それでは、財政調整基金と減債基金、ここの基金の運用についての御質問にお答えします。

この表にありますように、一般財源基金、財調と減債ですけれども、財政調整基金につきましては地財法、基金条例に基づいて、実質収支の2分の1を積むというルールに基づいて基金を積み立てる。また、財源不足または大規模投資事業に充てるために、計画的に積んだものを計画的に取り崩すと。積極的な運用を図っております。

その一方、減債基金につきましては、約7億1,400円ということで、今のところ、ここ5年以上ですか、これも基金条例に基づきまして利子を積み立てているだけの状態です。この減債基金につきましては、基金条例の中で、経済的に大きな変動があった場合、償還費が例年に比べて大きくなった場合等の理由により取り崩すことができます。今早急に取り崩す予定はございませんけれども、ひたち野うしく中学校の関係で元利償還金が平成35年度にピークを迎える予定です。その時点で税収が落ちたり、または景気が悪くなって交付税等が落ちて、財源的に厳しくなったときには、こちらを充当するような形では計画しております。また、これは繰り上げ償還に充てることも可能なんですけれども、今現在特に利率の高い、昔借りた政府資金につきましては実質繰り上げ償還ができない状態です。やる場合には、利子相当分を違約金として支払うようになりますので、実質繰り上げ償還はできないので、起債の償還に充てるような形になっております。

その他、特目基金につきましても、余り予算的に積極的に活用していないものの中にはござい

ます。それは今後、これからの牛久市の公共施設の維持管理等も含めまして、例えば統合する基金、新たに新設する基金を積み立てるような形では考えております。

いずれにせよ、牛久市においては基金残高が比率的にも低い状態ですので、計画的に基金を積み、計画的に取り崩しするという考えのもと、財政運営を行っていかうと考えております。

以上でございます。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、政策企画課のほうにちょっと伺っておきたいんですけども、公共交通のほうですけども、具体的にはかっぱ号の運行等も含めてここが中心となって御検討いただいているわけですけども、制度が大きく変わろうというか、国のほうでも乗り合いタクシーというものが今後、これまでのタクシー事業のあり方から変えていかなければというような話も出ていますけれども、そういうふうになってきたときに、やっぱりどこがどういうふうに具体的に検討していく場となるのか、公共交通会議というのがそうした場になるのか、そういう点を含めて、協議事項というようなものはどこで協議されていくのかということについて再度お尋ねをしたいと思います。

それから、第4次総合計画のほうで、総合計画と市長の公約等との連動性という問題なんですけれども、その点で言うとちょうど今年度は市長選がありますから、任期の中で言えば総合計画の中に新たに選出された市長さんの公約というのを生かしていけるというのが一方であると思うんですけれども、持続可能な市政運営の中に政策的な判断というのをどう入れていくのかというようなことについての方針的なものというのがあるのかどうなのか。

それから、市民ニーズをアンケートで聴取していくという方法プラス、現市長もタウンミーティングのような形で区長さんとかその他多くの方の声も聞いているというふうに思うんですけれども、そうした市民の声というものをどういうふうに盛り込んでいくのかというのは、基本的にはコンサル会社とかの御意見等も伺いながら、全体の大きな基本方針というのはどういう形で練っていくのか。その辺をもし考えられているのであれば、お尋ねをしたいと思います。

それから、基金のほうの問題ですけども、今特目基金のほうもちょっと申し上げたんですが、時代に合って、統廃合が必要であればというようなお考えも伺いました。それから、減債基金についてもその用途の中で大きな財政の、いわゆる飛び出した財政負担、公債費等に係るところにも投入できるというお話をいただいたんですが、平準化のためにそうした基金が活用できるということであると、やはりある程度のところで時代に沿った基金の使われ方というのができているのか、そういうことを協議するような場があるのか。いわゆる部長さんたちのそういう会議の中では考えていかれるんだろうと思うんですけれども、そうした体制、それからその中でどういうふうに考えていくのかということで、ちょっと一般質問じみたものになってしまいますが、申しわけございません、もし答えられるものであればお願いします。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、国のほうでの乗り合いタクシーなどについての方向性というか、出たということなんで

すけれども、牛久の公共交通会議は市内の公共交通にかかわる事業者が全て参加しております。そういった中で、牛久市の公共交通ネットワーク、全体がどうあるべきかという議論も当然するわけですので、その中でいろいろお話し合いをいただいて、開始できるものであれば開始していきますし、また交通事業者さんは民間の方なものですから、やはりいろいろ利害関係も当然出てきますので、そういった調整まで含めてこの会議でやれればと考えております。それと、市でつくりました計画の進捗管理なども当然やっておりますので、その中でいろいろ管理していきたいと思っております。また、改善、見直しなども当然やっていくわけですので、はい。

続いて、総合計画についてなんですが、まず私どもでも総合計画を来年度から策定していく際に、どういった期間でこれを策定していくかについては内部でかなりの協議を行いました。今までは前期5年、後期5年の全体で10年間。他の自治体を見ますと、市長の任期に合わせて4年にしているところ、基本構想だけは何十年も変えないよというところ、さまざまな策定期間にしているところがございます。こういった中で、当然市長がかわりますと、方向性というところも若干変わる部分もございますので、計画の途中でありますとなかなかその反映が難しい部分もあるということで、今回あわせてやることも含めて、まず最初の1年間の調査期間のうちどのようにしていくかも検討してまいりたいと思っております。

そして、県の総合計画、昨年末に近いころにでき上がっているんですが、やはり県のほうも知事の任期に合わせて変えているようでございますので、そういった部分は参考にさせていただきたいと思えます。

また、先ほどの策定過程での市民の皆様の意見の反映であるとか参加の方法であるとかは、前回、現在の第3次総合計画の策定時においては、まちづくり協議会をかなり回数を持ちました。今回も同じようにやるかどうかはまだわからない部分があるんですけれども、当然市民の皆様の意見を広く聞く機会を設けて、そういった意見の反映というのは当然考えております。

以上でございます。

**○山越委員長** 財政課長。

**○山崎財政課長** 基金についての再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるように、その時代の社会情勢、経済情勢により基金の意味合い、または基金の設置目的は変わってくるかと思えます。例えば昭和の後半、平成の前半のバブルの時代は、何か新しく箱物をつくるというような基金を設定いたしました。それが、バブル崩壊後はどちらかという維持補修費に充てるように条例等も一部改正しているかと思っております。

平成29年度に公共施設総合管理計画を策定いたしまして、31年度もそれに基づいて予算編成を行いましたけれども、その計画によると今後莫大な費用が生じる、今現在例えば各目的別に設置している基金を統合して、一本化して、その計画の優先順位の上から実施し、それに基金を充てるというような考えもあります。今現在、各課に基金の状況、積極的に運用しているところ、していないところ、今後どうなるかの問い合わせをしております。本年度は間に合わないでしょうけれども、基金の再編に向けて来年度、31年度からスタートする予定ではございます。

以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

まず初めに、平成31年度の概要のところなんですが、予算編成につきまして伺いたいと思います。

この説明の中にもありましたように、平成29年度以降に「5つの柱」を掲げてきた、それを具体化するというふうに記載しております。生涯活躍のまちとか、安心した出産・子育て、それから地域経済、観光、再び転入超過を呼び込むまちづくりを目指すということになっておりますが、この中でうたっております「限りある財源を効果的・効率的に配分」、このように示されておりますが、この辺の具体的な考えを伺いたいと思います。

あわせて、財源の確保の考えですね。基金ももちろんあります。国、県の補助金、支出金、それから市債、それについての考え方を伺います。

それと、今須藤委員のほうからもあったんですが、財政調整基金のことなんですけれども、この予算書でいきますと28ページ、29ページに基金繰入金というのがございます。今回財調については7億1,379万9,000円繰り入れ、あとふるさと基金が6,000万円、それから土地開発基金の繰り入れが8,800万円ついておりますが、財調については市長の説明ではひたち野うしく中学校建設に当たっての充当ということで、以前から県内では大変この財調について残高が少ない、先ほど実質収支の2分の1と決められていると、地財法の関係もありますけれども、そういうところで財政調整基金の考え方を伺います。

基金のほうなんですけれども、ちょっと3点一緒に聞いてしまってよろしいですか。関連で。

ふるさと基金というのが6,000万円あるんですけれども、以前に、これは多分支出のほうで出てくると思うんですけれども、ふるさと応援寄附金、この関係がありまして、29年度は約6,500万円の収減というような答えもあったわけなんです、この辺の基金の考え方。

それと、土地開発基金、今8,800万円計上されておりますが、現金を含めての残高についてどうなっているのか、この辺を伺います。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、「限りある財源を効果的・効率的に配分」ということで、こちらについては各事業の必要性、緊急性、費用対効果、これは予算編成のお決まりですけれども、こちらを再検討したということになっております。先ほどもお話ししたように、中には公共施設総合管理計画に基づきまして、優先順位をもって事業採択を行いました。また、国庫補助金の対象となるものにつきましては、国の補正予算という制度がありまして、こちらは財政的に有利な補助金等が交付されます。それは最優先に採択したと。

また、ことしの予算編成の基本方針でもあります市民サービスの低下を招かないようにということ視点を置きまして、基本的には事務経費、物件費等の削減、見直しを行っております。経常的に支出されております旅費とか需用費、このような事務経費につきましては全ての課、全費目においてゼロベースでの査定を行ったと。また、計画策定についても業務内容を精査して、職員が主体となって作業を進めることによる経費の削減、先ほども出ましたけれども人件費につき

ましては原則対前年度比20%減の目標を設定しました。こういうことから、予算編成を行った次第です。

また、それに伴う財源ですけれども、国県支出金については先ほども触れたように国、県との太いパイプをつくって、前もっているような情報をとって、それを予算に生かす、また基金につきましては財調、特目も含めて計画的に積んだ基金を計画的に繰り入れると。これも大きな事業が起きたことにより市民サービスの低下を招かないようにということで、考えております。

また、そのほかの特定財源につきましても、昨年で言うところのt o t oの交付金とか、ことしもあります中学校関係で「いばらき木づかいチャレンジ事業」の補助金と、コミュニティー助成事業の補助金とか、国、県直接ではない外郭団体を含めた特定財源の確保もしております。

また、市債につきましては、その場しのぎの財源確保という考えは持っておりません。あくまで償還年数、償還額をもとに、将来の財政負担を見込みながら起債を起しているような状況です。特にことしは、起債の元利償還金の中には普通交付税に算入されるものがあります。これは国庫補助金とは違って金額が明確に幾らだということは出ませんが、やるべき事業で起債を借りるなら少しでも有利なほうが良いということで、基準財政需要額に元利償還金が算入される起債をメインとして借りて、算入されない起債については極力借りないという基本的な方針のもと、予算編成を行いました。

あと、基金ですけれども、遠藤委員おっしゃってました財政調整基金、7億1,300万円ですけれども、中学校分といたしましては中学校の建設費と備品の購入、開校準備費ですか、その一般財源分を財政調整基金から充当しました。金額で言いますと約6億1,500万円になります。残り9,800万円につきましては、通常分の財源補填分を充当したという形になります。

あと、基金なんですけれども、遠藤委員おっしゃるような、牛久市は基金残高が少ないという結果が出ています。29年度決算で見ますと、財政調整基金は県内18位、標準財政規模の基金割合は16.5%で22位、44市町村のうち下位のほうには属しております。ただ、牛久市の考えですけれども、標準財政規模、約150億円ありますけれども、こちらの10%は確保しようという基本的な考えがございます、財政調整基金については。先ほどとまた重なりますけれども、その他特目基金については事業計画をしっかりと立て、目標金額を明確にして、計画的に積んでいくというような考えでございます。

あと、土地開発基金につきましては、31年度末の現在高で言いますと、土地については約6億3,700万円、建物が1,000万円、現金としては約1億円、合わせて7億4,800万円でございます。土地開発基金は、平成32年度に市道23号線の最終的な買い戻しがございます。その時点で、今後土地開発基金を存続するのか廃止するのかは検討するという形で、廃止する方向で検討するという形で考えております。

以上です。

○山越委員長 総務課長。簡潔にお願いいたします。

○吉田総務課長 ふるさと基金につきましては、歳入の基金については歳入見込みを6,000万円と考えております。先ほど遠藤委員がおっしゃった6,500万円というのは、恐らくふる

さと寄附事業、返礼品事業を行うことによって、いただく寄附から返礼品の品代等をマイナスしたいわゆるふるさと寄附返礼品事業のプラス分から、牛久市民がほかの自治体に寄附することによって本来牛久市が得るべきだった税金のマイナス分を引いた額ということですよ。そうなりますと、29年度ですと約6,300万円のマイナスというふうに牛久市では見ております。歳入見込みの6,000万円とは全く別物です。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問いたします。

大体予算編成については、市長のほうからも基金をためる時期、そしてまた使う時期と、そのような発言もありましたので、今回については大きくひたち野うしく中学校、それから武道館、いろいろ大きな大型事業が今進んでいる最中だということで、使う時期ということでこういうような予算編成をされたのかなというふうに思っております。

それで、一つには補助についてもt o t oもありますし、木づかいの問題もありますが、きょう先ほど幼稚園のほうに視察に行かせていただいたときに、あそこが空き家の補助が使えるという話を聞きまして、そういうものなのかということで本当にびっくりしたんですけども、そういうような補助というのがあったのがどうか。視察をして初めて（「住井すゑさん」の声あり）済みません、住井すゑさんでした、幼稚園じゃなくて。住井すゑさんのほうがそのようなものが使えるということで、やはりどういう補助があるかというのは皆さんも常にアンテナを張っていらっしゃるんだろうと思いますけれども、その辺の情報をどういうふうにとっているのか、もう一度確認をしたいと思います。

それと、財調なんですが、現在、30年度の3月の補正ではたしか約25億円あると思います。それで、大体基準財政の約1割ということで、15億円ぐらいがというふうな担当のあれだったんですが、県内でよく言われている、「残高が牛久市さんは少ないんじゃないか」という、そういうようなお話があったんですが、その辺との考え方の相違ですね、その辺はどうなのかというところを再度伺います。

それと、ふるさと基金のほうについては、要するに牛久市の方がほかの自治体に寄附をすると牛久市の税収が減るというか、これはまことに奇妙なシステムになっているようなんですけども、この問題についてはまた別の担当のところでも伺いたいと思いますので、結構です。

それと、土地開発基金なんですが、現在7億4,800万円ということですが、実際現金として使える金額は幾らなのか、その辺をもう一度確認をしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 まず、国県補助金等の情報ですけれども、先ほどもお話ししたように、県、国に市のほうから出向しております。そちらの職員のほうから、ちよくちよく出向きながら、県、国の情報をいち早く得ているという状況です。

財調につきましては、財調だけを考えれば数字的に少ないと思います。しかしながら、これは要は貯金と借金のバランスだと思っています。牛久市は実質公債費比率は順番的にも率的にも低

くなっておりますので、財調だけをとるのではなく、借金、貯金のバランスが大切だと考えております。

あと、土地開発基金につきましては、先ほどお話ししたように現金として約1億円あります。以上です。

○山越委員長　ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時38分休憩

---

午後2時50分開議

○山越委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで財政課長より答弁の訂正の申し入れがあります。これを許可します。財政課長。

○山崎財政課長　須藤委員の御質問の中で、減債基金の残高、私7億1,400万円と申し上げましたけれども、10億7,800万円に訂正をお願いいたします。どうも済みませんでした。

○山越委員長　市長。

○根本市長　財政調整基金なんですけれども、私が当時知ったときは16億円、17億円ぐらいあって、そのとき県からは「牛久市さん、ちょっと少ないんじゃないの」という話がありました。ただ、私は10%あればいいなと思っていたんですけれども、翌年には国のほうから逆に「基金が多いです」と、「これだけいろいろ借金していて、何でこんなにいっぱいお金ためてるの」と、そういう指摘もあったのも事実でございます。ですから、どうなんでしょうかね。牛久は公債費比率が去年は6.7%ぐらいだったと思います。恐らく今度は、いろいろなお金を支出していますけれども、10%にいかない数字でございますので、ですからどういう目的で使う、ためる、そしてこれからのということで、それはやっぱりこれからも大きな課題なのかなと思っております。また、この基金は何のためにあるかという、私が思うには大規模な災害、何かあったときの蓄えでございますので、牛久にあってはどのくらいの額が、10%ありますけれども、10%じゃなくて牛久に大規模な災害があった場合はどのくらいの規模であれば一財を取り崩すことなくできるのかなと、そういうことが財政調整基金なのかなと思っております。

あと、クリーンセンターが非常に、年間維持費で5億円近くございますので、これはやっぱりもう少しクリーンセンターのほうでは基金を積み立てて、本当に何千万円単位で出ちゃいますので、5,000万円とか1億円単位がすぐ出ちゃいますので、やはり1億円ぐらいの目的の基金をつくらなければいけないのではないかなという思いでございます。

また、さっきの土地開発基金なんですけど、当時市長になったときはこれはもう要らないよと思ったんですけども、ただエスカードとかそういうことを考えると、これはやっぱり手元に持っておくべきなのかなと。そしてまた、私もすぐなくしてもいいという話をしたんですけれども、土地開発基金を使った23号線なんですけれども、そういう目的があって使ったものの支出とかがありますから、目的がある基金じゃないとその後処理ができないということで、先ほど課長が言いましたけれども2年後には土地開発基金を廃止するというところでございます。その分、財政調整基金が少しあれなのかなという感じでございます。

以上です。

○山越委員長 財政調整基金については、明確な基準がないために非常に難しい運営をなされていると思います。引き続き牛久市にとってどのレベルが適正かということにお力を注いでいただければと思います。

それでは、審議を継続いたします。黒木委員。

○黒木委員 よろしく願いいたします。

最初に、43ページ、0115「職員を任用する」、牛久市の職員任用は、今まで計画的な任用がされなかったために、かなりばらつきがあるということで、過日の一般質問等でもこれから先の退職者の人数が示されましたけれども、やはりその辺をお聞きしながら、今回も6人の次長、部長がやめていかれるということで、これは本当に大変な状況になっていくのではなかろうかと。やはり部長、課長というのは、私が前に質問いたしましたけれども、皆さんはやはり行政マンとして自治法、行政法という法律の中で重層的な知識をお持ちの方々が多い中で、国は国で勝手に朝令暮改をやっていますから、市民は例えば今一番混んでいます高齢福祉課なんかの介護の問題とか年金、医療の問題とかを聞きに来て、明確に市民がわかりやすいような言葉で説明してもらっていないというようなことがありますので、今後の職員の任用について。

それと、45ページの0123「ふるさと寄附に対し特産品」、先ほども遠藤委員が質問したと思うんですけども、国の施策ではあるんですけども、牛久のようなベッドタウンの場合には際立った特産品というものがないわけですから、外部からこれがいいたろうというふうに購入していかなければならないという不便さとかがありますので、31年度はどのように、直接的に0123の項目とは違いますけれども、ふるさと納税はやめるにやめることができないし、どのように方向性を持っていこうとしているのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

もう一つは47ページ、0101の「公用車を管理する」、このところ公用車の事故が何件かありましたけれども、今言われています車の中に搭乗するドライブレコーダーを入れてはどうかというふうに考えていますので、その辺をどういうふうに考えるのかお聞きしたいと思います。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の今後の任用についての御質問にお答えいたします。

幸いにも定年退職者につきましては、今後先まで人数が出ておまして、それ以下となることは間違いない話でありますので、そういったものを見ながら、今は高齢層に偏った年齢分布を考慮した上での募集を行い、それと今後予定されている定年延長などの動向を見るとともに、再任用職員の知識と経験の活用等を含め、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 ふるさと寄附についてですが、国の方針がある程度決まりまして、返礼品については地場産品でなければいけません。それから、寄附額の3割程度の品物でないといけませんよという2つの方針が決められたことで、残念ながら牛久市においてはキャンティーンワインを廃止した経緯がございます。寄附金控除と申しますか、ふるさと寄附の控除額についてこういったガイドラインを守らないとその自治体は控除の対象から外すというような方針が出ていますの

で、こちらとしては寄附をある程度いただくためにも国の方針にのっとってやっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 管財課、山岡です。よろしくお願いします。

それでは、黒木委員の御質問にお答えいたします。

まず、公用車にドライブレコーダーを入れてはどうかという御質問ですけれども、現在管財課のほうで管理をしている公用車は73台ございまして、既にドライブレコーダーを20台設置してございます。今後、新車を購入ということで入れかえの時期になりましたら、新しい車には全てドライブレコーダーを設置ということで考えております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 職員の任用ですけれども、今回次長、部長たちが6人ということでありましてけれども、その任用をしっかりと再任をしていただけるとい形ではありますけれども、どのような形で、皆さんがやはりそばにいますと、部長たちがそばにいますと、囑託かどうい形でいるのかわかりませんが、今現在は外郭的に、例えば生涯学習センターとか社会福祉協議会とかそういうところのポジションで、年金受給までのつなぎと言ったら失礼なんだけれども、一応その間を任用という形で働いていただいていたんですけれども、これから定年延長になったとしても、やはり年金がすぐにももらえるという形になっていないような国の制度ですから、その辺についてはしっかりとやるのかなというふうに思います。その辺について、どのようにするのか伺いたいと思います。

それと、ドライブレコーダーが73台のうちもう既に20台に搭載されているということですが、ただ、公用車と言われる車そのものが、見ているとみんなかなり古い車であるということなので、それにつきましても計画的にしっかりと購入できるような形ができればと思うんですけれども、何よりも予算のことを考えますと使えるだけしっかりと、メンテナンスさえしっかりとしていれば大丈夫だろうというふうにも思うけれども、何かあったときに非常に困るということなので、31年度の予算の中でどのように割り振っていくのかわかりませんが、この辺についても今までやっていたのが何台ということで、車検を通しておけばいいという形になっているのか、ちょっとその辺を聞きたいなと思っております。

それと、ふるさと納税の返礼品ですけれども、税金のほうの減免というか、そういう面は牛久はしっかりと、寄附金そのものが要するに減ってしまっているというのが現状ですし、何人かにお聞きしましたら、牛久市は魅力的な返礼品がないから、ネットで魅力的な返礼品のあるところに寄附をしているというようなのがありますので、前に決算か一般質問かでその辺をお聞きしているんですけれども、31年度はどのようにしていくのか。もし今までと変わったような施策というかアイデアがあれば聞きたいと思います。

以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 公用車についてでございますけれども、来年度は近くを回るとき、半径4キロメー

トル近くの公共施設に行く場合は自転車で行くようにという話をして、自転車を12台買いました。それで、一つはやっぱり用足しがあるんですけども、その行く間にもいろんなまちの状況、例えば道路の状況とか、そういうものを点検しながら行って所用を足すということで、大きな災害のときもやはり自転車というのは大きな力を出しますので、そういうことを来年からは実施いたします。

また、ふるさと寄附でございますけれども、この前議会でお話ししました土俵とかそういうものをつくる場合にもクラウドファンディングとかそういうファンド的なものを利用することも、これから牛久にとってはそういうふるさと寄附の制度を利用することも効果的なのかなと思っております。

以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 再任用職員の活用についてお答えいたします。

再任用の活用につきましては、その時々業務の状況や職員の状況を十分考慮した上で、委員のおっしゃるとおりしっかり業務を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 それでは、公用車の件なんですけれども、確かに古い公用車が多いということで、計画的に毎年入れかえを行っております。平成31年度、来年度予算におきましても公用車2台を購入の予定となっております。そのときにドライブレコーダーも標準で装備という形になっております。

また、公用車の整備につきましては、公用車を使っていないあいている時間に車両管理室のほうで適正に整備を行っております。場合によっては整備会社のほうにお願いしている状況でございます。

○山越委員長 よろしいですね。

次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 47ページの0106「牛久市のシティプロモーションを行う」というところなんですけれども、予算の概要に今回ユニバーサルデザインフォントの権利購入というので新しく金額が載っていたと思います。これは一度この権利を購入したらどれぐらい期間があるのかというところ。あと、これは広報紙以外にも何かこのデザインフォントを利用されるお考えがあるのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、関連で、広報紙でたしかアンケートを前回とったと思うんですが、そのアンケートの結果、来年度、平成31年度に何か生かしていくことがあるのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、資料請求で出していただいた公共施設事業評価一覧なんですけど、ちょっとこの読み方というのを教えていただきたいんですけども、多分これ全部じゃないですよ、載っているのは、106位まで載っているんですけど、これは直近の5年間にかかるものが今事業費として載っているんで、36年度以降のはここにはまだ載ってこないという考え方でいいのか、ちょ

っとそこを教えてください。

それから、さっきも出ました51ページの「第4次総合計画を策定する」の報酬のところなんですけれども、19万円ということで、この報酬はどういう方たちに支払われるものなのか、市民の方たちになるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、ユニバーサルフォントデザインの使える期間というお話なんですけど、来年度、2019年度の契約日から3年間のライセンス契約ということで予定しております。

このユニバーサルフォントというものなんですけれども、高い可読性、視認性、文字の並びの美しさなど、特徴とする文字のデザインのことを言っております。文字の形がわかりやすく、読み間違いにくいということから、高齢者ですとか目の不自由な方でも読み間違いが少なくなる。読みやすくなりますので、この導入については当市だけでなくほかの自治体でも今進められているところなんです。広報紙以外にも、市のさまざまな事業のポスターですとかパンフレット、そういったもので利用することによりまして、読みやすくなることで市政情報の理解が進んで、広報物のバリアフリー化が進むというところを図ります。

続きまして、広報紙アンケートについてですが、広報うしくの12月1日号のシティープロモーションに関する特集記事に合わせまして、広報紙に関する質問ですとか、または情報発信に関する項目を設けまして、1月末までの期間で実施しました。市内を中心に66人の方から回答がありまして、主な回答結果としまして、例えば「フェイスブックやLINEなどSNSで取り上げてほしいものは何ですか」という質問に対しましては、市内のグルメ情報ですとか、あと子供の遊べる場所ですとか散歩コース、特徴的な公園などの紹介をしてはどうかということが多く寄せられております。こういった結果からしまして、例えばグルメ情報ですとか子育てに関する情報がまだまだ発信不足かなというところを気づかされる部分もありますので、今後はその結果を踏まえまして、情報発信力の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、資料請求で提出させていただきました平成30年度公共施設事業評価一覧、こちらにつきましては来年度以降5年間に改修等が見込まれる施設の一覧表になっております。

それから、「第4次総合計画を策定する」の報酬については、審議会の委員の皆様への報酬です。牛久市総合計画審議会条例に基づきまして、審議会委員の皆様、それから学識経験者、一般市民の方、市職員から20名を市長が任命いたします。そちらの方々の報酬で、市職員には報酬を支払いませんので、19名で算定をしております。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 この公共施設の事業評価一覧なんですけど、5年間にこの金額が振り分けられていて、

これを見ると平成31年度は15億円ですか、それから20億円とかといくんですが、大体毎年これぐらいの金額で、緊急性があるものということで振り分けていくというような考え方に立ってこれは計画されているのかというところを確認したいと思います。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 この公共施設事業評価一覧なんですけれども、施設全体ではなくて、それぞれの事業ごとの計画になっておりまして、それらを年度ごとに割り振って評価したものでございまして、今のところこれに基づいて全部実施できるというわけではございません。あくまで現段階での想定というか、要求があるものになっております。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、総務部のほうから伺います。

まず総務課のほうで、さっきも出ましたけれども45ページの0104「文書書庫の管理と環境に配慮した廃棄」というところで、牛久市はいわゆる文書館みたいな形のものではなく、幾つかのところで管理されているというふうに思うんですけれども、その箇所。それから、文書というのは廃棄してもたまっていく部分があるので、その増加していく部分への対応。それから、それぞれの施設のいわゆる災害対策ではないけれどもそういうような対応というのができていくのかということについて1つ伺います。

それから、49ページの「リフレを維持管理する」というのと、歳入の部分で35ページで建物の賃貸料ということで、リフレは一部事業者に貸しているということもあるので、これの賃貸契約更新状況というのはどういうふうに行われているのかということをお伺いします。

なぜこういうことを申し上げるかということ、空調の設備改修、これもちょっと伺いたんですが、改修工事がかなりかかるわけで、それが2,000万円というような賃料になっているので、いろんな意味で建物を快適に管理して提供するのが、言ってみればテナントとして貸し出す場合の最低条件になりますから、空調を整えるというのはとても大事だと思います。ただ、それが更新に当たって更新料として上がっていくようなものになるのか、公的にやっている場合はそういうことにならないのか、その辺を含めて伺いたしたいと思います。

それから、収納課のほうで、63ページで滞納者の管理、滞納処分、それから租税管理機構へ移管するというところで、30年度では滞納状況がどうだったのかというようなことと、それ以前の不能欠損の状況、それからその状況はどのような傾向なのかということをお伺いしたいと思います。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 では、文書管理のほうでお答えいたします。

保管状況につきましては、現年度文書に関しましては文書管理規則及びファイリングシステムにのっとりまして、各課の執務室内のキャビネットや書庫で管理しております。また、過年度文書につきましては、保存年限を設定しまして、総務課管理の文書保管庫で管理をしております。

委員御指摘のとおり、永年保存になっている文書については、もうずっと保管しておくものですからふえていくという懸念がございまして、もちろんいつかは満杯になるのかもしれませんが、永年保存につきましても一応20年を1つの目安として見直しを各課にお願いしております。

ます。また、それ以外に3年、5年、10年という保存年限を定めておりますが、それについてもその都度時期を見て、本当にそれだけの保存期間が必要なのかどうか、各課に見直しを随時お願いしているところです。

それから、災害対策につきましても、文書保管庫の場所等につきましても、機密文書等もございますので、この場では場所は申し上げませんが、災害対策についても万全を期して、保守ですね、安全性についても安心のところで保存しております。

以上です。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 それでは、須藤委員の質問にお答えいたします。

まず、リフレの空調工事につきましては、平成10年に建設された建物で、かなり老朽化しているということで、30年度におきまして1期から3期まで工事を行いまして、ほぼほぼ終わっております。31年度におきましては4階から6階の更新工事ということで、こちらはガスポンプ方式の工事を実施する予定となっております。

ひたち野リフレなんですけれども、5階、6階はテナント会社が利用しているということで、日程を調整しながら工事を進めていくようになると思うんですけれども、まず複雑な工事にもなってきますので、工区を分けて、また土日工事が中心となって進めていくような形になるかと思えます。時期については、まだ契約等を行っていないので何とも言えないんですが、なるべく空調を使用しない時期にやるのがベストかと思われましても、状況によっては仮設の空調を使用することも考えてございます。

更新料の件なんですけれども、現在入っているテナントが全く同じで、同額で更新ということで予定しております。

以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課、山岡です。よろしくお願いいたします。

まず、御質問の滞納処分に関するデータなんですけど、最新といいますか29年度のデータは取りまとめておりますので、そのデータをお示しますと、不動産等の差し押さえ、それから債券、要は預貯金、生命保険等の差し押さえ、それから給与、年金等の差し押さえ、こういったものがございまして、まず、不動産につきましては、29年度は51件、差し押さえ額で言いますと7,132万9,000円、債券、これは預貯金等ですね、678件、税のほうに充当した額は3,039万1,000円、それと給与、年金等の差し押さえが139件、税金等に充当した額が3,610万円、合計で868件、差し押さえ額と充当額を合わせまして1億3,782万円という実績がございまして。

30年度につきましては、今途中で、データをきょうは持ってきておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

次に、機構への移管の話なんですけど、基本的に機構への移管件数というのは牛久市の枠は50件です。ここずっと50件で、ただ50件を送った場合、完納になったものとか、結論が出た案

件につきましては返還がありまして、例えば10件返還されますと残り40件について継続でお願いする場合がございます。その場合は、翌年度はその40件の継続分と新規のものが10件で同じく50件、いつも50件がマックスの件数というふうになっております。

現在、30年度につきましては、新規案件が10件、継続案件が40件、合わせて50件になっております。移管している滞納の税額が1億1,627万7,000円、これが平成30年度に機構にお願いしているものであります。

あと、不能欠損の場合は繰り越し作業を4月に行うんですが、その後にコンピューターのほうで集計して出しているもので、直近のものですと29年度の不能欠損のデータになります。不能欠損につきましては、一般会計の税目としまして市民税、固定資産税、法人税、軽自動車税、特別土地保有税、それから特会の国民健康保険税もでございます。件数というのは、例えば固定資産税で言いますと1年間に4件あるんですが、それで4件というような形で計上しておりまして、合計4,986件、税額で6,376万8,000円、これが29年度に不能欠損した額であります。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 これは本来決算のときにやるべき事項で、申しわけないなというふうに思っているんですけども、滞納状況というのを今具体的にお示しいただいたんですが、近年の傾向というのは件数が減っているとか、減っていても金額はふえているとか、その辺の動向が今もし資料としておわかりになればお答えいただければなというふうに思いますが、後でも結構です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 滞納の傾向なんですけど、件数的にはここ何年か横ばい、または若干下がるような形になっております。金額で言いますと、少しずつ徴収率のほうはよくなってきているので、少なくなってきているのかなということです。具体的な数字になりますと、ちょっとまたそれは後で……。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、具体的な事業について伺いたいと思います。

51ページ、先ほどもありました0110のプレミアムつき商品券の事業なんですけど、10月からの消費税率アップによりましての経済対策ということなんですけど、大体先ほどどういう方たちが対象というのはわかったんですが、結局ここに該当する対象者というのが非課税者、これは多分住民税の非課税の方だと思います。それから、ゼロ歳・1歳・2歳の世帯ということでは、小さいお子さんをお持ちの世帯ということになりますと、かなり経済的にも大変というか、そういうような方たちが果たしてこの2万円の商品券を購入することができるんだろうかというふうに、率直な疑問を持つわけですね。幾ら2万円の商品券を購入して2万5,000円の買い物ができると言われても、牛久のハートフルクーポン券とはまた違って、本当にこれが消費税の経済対策になるんだろうかというのが率直な疑問なんですけど、先ほどたしかゼロ歳・1歳・2歳の方は1人ずつカウントされるということだと、1つの家庭にゼロ歳と2歳の子がいれば4万円の

購入ができるということなのかということと、たしか10月ぐらいからはハートフルクーポン券の後期の発行があると思うので、ダブった場合の対応などは市としてどのように考えていくのか、その辺を伺います。

それと、63ページ、0103の「市税等の収納を管理する」というところで、今までなかったんですが、委託料のところでは公金収納情報データ、市税分から学校給食分まで545万9,000円とありますが、この辺の事業内容を詳しく伺いたいと思います。

それと、戻りますが43ページの0115です、職員構成のところでは、「職員を任用する」ということで、資料請求でいただきました年齢別の表を皆さんごらんになっていただくと、「常勤職員の再任用の方は除く」ということで、この表を見て私ちょっと愕然としてしまったんですね。30年度の退職者が9人、それから31年度が15人、その後にはかなり大きな人数、25人、15人と続くわけですね。そうすると、バランス自体が決していい状況ではないし、下の中間であります30代、40代の方たちの数がもう極端に少なくなっているわけですね。こうなると、本当に市役所としての機能、そういうものが今後どうなのかということをお大変思うわけなんですけれども、職員の採用について早急に、きちんと計画を持って採用に当たっていただきたいと思いますが、その辺の考えを伺います。

以上3件です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課です。

まず、プレミアムつき商品券の御質問にお答えさせていただきます。

購入対象者なんですけれども、平成31年度の住民税の非課税者、こちらは課税の基準日が平成31年1月1日になりますので、その時点での非課税の方、それから3歳未満の子が属する世帯主ということで、こちらの基準日は6月1日を想定ということで、まだ確定ではございませんが、多分このときになるかと思えます。

それで、3歳未満の子の場合には、例えば年子でゼロ歳と1歳、2歳、3人いれば、3人分掛ける2万円の6万円で7万5,000円分の商品券が買えるということです。

こちらは非課税の方と子育て世帯の方が対象ということで、買える商品券のロッドですね、要は1,000円ずつにするとか、500円ずつにするとか、その辺については各自治体ごとに決定はするんですけれども、やはり一度に2万円という額を支出できない御家庭もあることを考えまして、一度に2万円ではなく、もうちょっと小分けにした形で、例えば5,000円ごととか、その期間内であればまた二度目を買えるとか、そういった方法で販売を行いたいと考えております。

また、ハートフルクーポン券との関係ですけれども、プレミアムつき商品券は10月から、ハートフルクーポン券は通常であれば12月からの販売となりますが、使用期間も重なることから、ハートフルクーポン券の委託先の商工会とよくその辺は協議した上で、ちょっとハートフルクーポン券の販売額の調整を検討するとか、いろいろ検討する事項がございますので、協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 市税等の収納を管理する公金収納情報データ作成の件につきまして、御説明いたします。

金融機関等の窓口で収納されました税や保育料の領収済み通知書が指定金融機関を通しまして牛久市に届けられまして、現在はそれを各担当部署においてコンピューターに入力するデータを毎日作成しております、それをコンピューターのほうに入力して、これは我々のほうでは消し込み作業というふうに言っているんですが、課税された税金の器のほうに納付されました情報を1件1件入力すると。そういうコンピューターに入力するデータを、4月から指定金融機関であります筑波銀行、指定金融機関は筑波銀行と常陽銀行の2行ありまして、牛久市の場合は2年交代なんです、今度4月からは筑波銀行なので、筑波銀行にコンピューターに入力するデータを作成することを委託するものです。ここに書いてあります金額545万9,000円、これは一般会計の分だけです。そのほか、4月からは全庁でやりますので、介護保険は介護保険の特会のほう、それから国保分は国保特会のほうにおのおの計上されております。そういうコンピューターに入力する情報を作成する業務です。これは指定金融機関しかできないので、そういうふうに近隣市町村でもほとんど行っているものです。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の計画的な採用につきましては、今現在でも将来的な採用計画については内々では決めているんですけれども、毎年度予定外の勸奨退職などがあるという点と、今後近いうちに定年延長、その内容についても明らかでない、要は役職定年とかそういった内容が明らかでないので、正式な形での採用計画の策定は現在のところは見送っておりますが、毎年改定しております。ただ、どうしても毎年度5名前後の勸奨退職者が出るものですから、なかなか採用数を採ってもその後ということもあったりして、新規採用が予定した人数を採れていないというのも事実となっております。それもあって、来年度以降はできる限り年2回の募集を行って、広く受験をしていただいて、よりよい人材の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、先ほどのプレミアムつき商品券というのはこのまま実施をして、ハートフルクーポン券のことは商工観光のほうとこれから話し合うということで、つまりはプレミアムつき商品券のほうを優先するというで考えていいのか。それは今後のということなんです、先ほどもちょっと言いましたように、これは経済対策と言いつつ、購入できる方が限定されてしまう、対象者というのが限定されてしまうわけですね。ハートフルクーポン券ならば1世帯10万円という、どなたでも買えるということになっているんですが、本当にこれが国の言う経済対策に結びつくのかどうかというのは非常に疑問とするものなんですけれども、どういうふうな形で広報をしていくのかどうか、それを再度伺いたいと思います。

それと、市税のほうの収納を管理することなんです、コンピューターに入力するデータを指定金融機関につくってもらおうということなんです、つまりは筑波銀行にこのデータが全て行っ

てしまうということなのかどうか。

それと、2年間ずつ指定金融機関が変わるということなのですが、2年後、常陽銀行になった場合には、さらにこの金額が発生してくるのかどうか。その辺を伺います。

それと、職員のことなのですが、これからのことで、定年延長のこととかそういうのがまだはっきり正式に決まっていないうちであります。この年齢構成を見ますと明らかに30代以下の年齢が少なくなっております。昨年からですか、高校生も採用されたということなんですけれども、公務員というのは技術を持ってらっしゃる方とは違って、一般職の方などはやはり何年かの経験を踏まえて、いろいろと経験を重ねながらそういう事務に当たっていくということでは、即戦力というかそういうものじゃなくて、育てていくということを考えれば、もう少し採用の、年齢をいろいろと考えてらっしゃるということもありますけれども、若い世代にやはり牛久市役所、公務員の魅力というものをどういうふう発信していくのか、その辺についても再度伺います。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 プレミアムつき商品券の再度の御質問についてお答えいたします。

こちらの広報の仕方なんですけれども、国では臨時福祉給付金と同じような形でお知らせをするようにということで、対象者と思われるような方に直接お知らせするような方法をとりたいと考えております。また、国のほうでも大々的にテレビコマーシャルであるとかいろいろな方法でお知らせをするということを聞いております。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 公金収納情報データ作成の再質問にお答えいたします。

現在も金融機関等の窓口で収納されたその情報というのは、指定金融機関が取りまとめをしまして、牛久市のほうへ送っている状況です。その情報を、全て紙ベースのものを、コンピューターに取り入れるデータを各課で今現在1枚1枚入力していると。その入力する作業を、指定金融機関である、取りまとめをしている、4月からは筑波銀行のほうに委託するというもので、そのデータがそのまま筑波銀行に残るものではございません。当然筑波銀行にもあるんですけれども、最終的にはそのものについては牛久市のほうに届けられるような形になります。そして、2年後に常陽銀行にかわりますので、そのときには常陽銀行とも契約しまして、同じように情報の作成の業務委託をします。これは全部単価契約になっておりまして、1件当たりの情報をつくと幾らというような形で契約しますので、これは実績の件数をもとに予算化しておりますので、その都度実績で指定金融機関のほうから請求されたものをお支払いするような形になります。これは毎年、この程度かかっていくということです。当然その分、各課のこの業務に携わっている者はなくなるわけなので、それをよく検討した結果、業務委託したほうが安いということで、新年度の4月から変わるものです。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員募集の周知の方法なんですけれども、一昨年あたりからポスターやパンフレットやホームページなどにつきましては、広報政策課と連携をとって、見せ方の工夫等をしておりまして、受験者に毎回アンケートをとっているんですけれども、ホームページで見たとか、

そういった印象について、いい印象を持っていただける受験者が多かったということを申し添えます。

それとあわせて、今就職情報サイトに登録して閲覧している学生が多いということで、そういったものも取り入れていますし、あと県内の学校等につきましては直接私ども訪問しまして、ポスターやパンフレットの配付依頼をしたり、隣接するものや、特に土木建築関係のところにつきましては訪問するか、訪問できないときは郵送して、周知をお願いしたりしております。

以上です。

**○山越委員長** 市長。

**○根本市長** 人事のことなんですけれども、今非常に行政のほうが、普通だったら会社でヘッドハンティングとかいろんな手法がありますけれども、ただ行政に関してはなかなかそれがなじまないということでございまして、公務員枠で来る人も何人かいますけれども、やはり採用には至らない部分が多ございます。ですから、どうしたらいいかということで話しているときに、じゃあ今いる人材をどのように育てるか、これがやはり大きな問題で、採用することも必要なんですけれども、今いる若い人たちにどのように頑張ってもらおうかということで、決裁なんかもそうなんですけど、今まで課長や課長補佐が決裁に来ていたんですけれども、それ以下の人が決裁に来るという話を今してございまして、入って2年、3年の方が今決裁に来るようなことで、いろんな仕事を覚えてほしい。それから、行政のいろいろなところを広域的に覚えるために、学校でもプロジェクトチームをつくっていますけれども、そのようなことで、エスカードにしてもシャトーにしても若い人たちの力で働いてもらおうということで、何かありましたらそういうプロジェクトチームをつくって、横断的な勉強もしてほしいということで、今いかにして職員にこれからいろんな体験をしてもらおうかということが私たちの課題なのかなと思っております。

**○山越委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 済みません、ちょっと1点だけ確認をさせてください。今の銀行との情報データのやりとりなんですけど、つまりはマイナンバーとの関係ではここは一切関係ないというふうに確認していいんでしょうかね。なぜかという、やはりこういうデータが銀行に行くということは、そういうデータのやりとりの中で必ず銀行自体にもデータが残るんじゃないかという懸念をするものなんです。ですから、そういうところをいろいろと多くの方も心配をしているところなので、一切そういうものとは関係ないというふうに思っているのかどうか、そこだけ確認をしたいと思えます。

**○山越委員長** 収納課長。

**○山岡収納課長** 再度の御質問にお答えいたします。

このデータ作成の委託につきましては、マイナンバーは一切使われておりません。税の切符の部分ですね、収納日等のデータを作成するというもので、マイナンバーの情報は含まれておりません。

それと、指定金融機関等も含めまして契約する場合には、個人情報の取り扱いの協定やそういったものもお互いに結んでやっておりますので、個人情報が漏えいするというようなことは一切

考えておりません。

以上です。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 会計課、山越です。よろしくお願いします。

今収納課長のほうからお答えした件ですけれども、領収済み通知書につきましては、現在も指定金融機関を通して市のほうに通知書そのものが届きまして、それとお金ですね、それとあわせてこちらで領収という形をとっています。指定金融機関とは、先ほどもありましたように常陽、筑波、2年交代ですけれども、それぞれ個人情報も含めましてきちんと契約をしておりますので、それに基づいてやりとりをしておりますので、個人情報等に関しての問題はないかと思われまますので、今後ともそのような形になります。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は16時5分といたします。

午後3時54分休憩

---

午後4時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。市川委員。

○市川委員 お願いいたします。

先ほど来新規事業ということで皆さんから「プレミアムつき商品券事業を実施する」ということは取り上げられておるんですが、ちょっと確認の意味で、10分の10の補助ということで、ハートフルクーポンの場合は使用された店舗が2%、使用料というか手数料というふうにとられるんですけれども、その点はどういうふうになっているのか。

あと、公募をするということですが、基本的には多分ハートフルクーポンを使っている店舗と重なって、その他大型店ということになると思うんですけれども、この仕方はやはり観光協会加盟店だとかまずそういうところからやっていくのかどうか、確認をします。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、プレミアムつき商品券、購入した店舗の負担は一切ございません。プレミアム分の20%につきましては、全額国が負担するというようになっております。

それから、公募に際して商工会加盟店であるとか、そういったちょっと条件を付すことについては、国のほうからそれをしてはいけないということがもう流れてきておまして、公募して手を挙げていただいたところは全てなるかと思いますが、一部社会通念上適当でない商品しか売っていないようなところ、そういったものについては除外する場合がございます。

以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ハートフルクーポンの場合は、月のうちたしか4回ぐらい換金日が設定されていたと思うんですね。集計と、大体締めて翌週の感じということだったんですけれども、多分プレミ

アムもそのような形として想定していいのか。これは期限が逆にハートフルの場合はありますよね。前期、後期で締めがあって、その月の換金されたお店も何月何日までに換金してくださいねと、そうじゃないと無効になりますよという、その辺の形は同じなのかどうか、確認をさせていただきます。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 換金につきましては、まだ決まっていない部分が多いんですけども、ハートフルと同じように回数的には行いたいと考えております。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ハートフルの場合が、大体使う期間ですね、仮に3月31日までに一般消費者が使うのはいいけれども、換金店の場合はその翌月のたしか半ばぐらいまでに換金してくださいね、そうじゃないとその後は換金できませんよというふうな形だったと思うんですが、多分そのような同じようなものと考えていいのでしょうか。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 換金につきましては、やはりお店で使える期間が来年3月31日までということなので、当然それを超えて、出納整理期間内であるとか何らかの期限は当然設けなくてはいけないと思っておりますが、超えての換金を想定しております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 47ページの0106、牛久市のシティープロモーションのことなんですけれども、今移住制度とかいろいろな形で牛久をPRしなければならないという段階に来ているかと思うんですね。そういう中で、いかに牛久をよく見ていただいて、アクセスも簡単にというふうに皆さんが言うわけですけども、何か31年度について今までとは違うという売りはございますか。お聞きしたいと思います。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 黒木委員の質問にお答えいたします。

シティープロモーションという観点から、牛久市の魅力を伝える、情報発信を強化するということは大変重要でございます。その中で、31年度に関しましては、移住・定住関係のイベントの実施とそこへの参加というのを今年度二度行っております。その実績を踏まえまして、来年度に関しましても予算化しておりますので、そちらをさらに充実させたいということが一つでございます。

また、先ほどアクセスということでしたが、ホームページとかそういうところの点でということでもよろしいでしょうか。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 済みません、わかりやすいアクセスというか、誰でも牛久をインターネットで引きやすいというか、すぐに出てくるというような、そういうことも1つの牛久に関心を持っていただけるということではなからうかと思うんですが、すぐにわかりやすいというか、すぐに検索できるというか、その辺についてはどういうふうになっているか伺いたいと思います。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 主にホームページのお話かと思われませんが、ホームページに関しましては一昨年契約しまして、5カ年の契約でやっております。来年度に関しましては、そんな大きいものではありませんがホームページのリニューアルを考えておりまして、その中のシティープロモーションサイトに関しましてもリニューアルのほうを進めていきたいと考えております。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 新しい魅力度アップ的なものは30年度に続いた形なのか、31年度というのはまた新たな今言ったホームページに載せるプロモーションであるのかどうか、その辺をお聞きしたかったんです。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 新たな魅力発信のための何か新規事業ということかと思いますが、先ほど別の委員からも御質問ございましたが、ストラップの販売というのが一つあるかと思えます。こちらに関しましては、我々職員だけではなくて多数の市民の方々に御購入いただくことで、一緒になって魅力を伝えていこうということ、取り組みの一環としまして販売を進めていきたいというふうに考えております。

あとは、ホームページの充実ということに関しましては、これまでのシティープロモーションサイトを一新しまして、さらに多くの方々に見てもらって、市の移住政策、交流人口の増加等、それらを進められるような魅力あるホームページづくりということで考えてはおります。

以上でございます。

○山越委員長 次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 では、お願いします。

51ページの0106「近隣市町村との広域交通網を構築する」についてです。県、龍ヶ崎市、阿見町、美浦村が撤退し、2ルート廃止となる中で、牛久市は稲敷市と連携して継続していくということですが、ほかの廃止となっている中で具体的な継続理由、乗る方が多いということなのか、便利さを求めてということなのか、それについての詳細をお伺いいたします。

それと、きょう午前中に視察で行かせていただきました住井すゑ邸など、そういったところで今後バスを通すとか、そういう観光目的というか、ちょっと関連でなんですけれども、城中のほうなどもバスが全然足りないというお声も聞きますので、お伺いできればと思います。お願いします。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「近隣市町村との広域交通網を構築する」、稲敷広域バスは3路線で現在運行しているものが、2路線が3月いっぱいまで廃止ということが決定しております。こちらはどうしても乗車人数的には振るわなかったことが、龍ヶ崎市、美浦村、阿見町の撤退理由ではございますが、牛久市としましては市内と東西に走るルートであること、やはりこれまでなかった東西ルートの重要性を重視いたしまして、継続という判断をしております。

また、さきの一般質問でもお答えいたしました。ほかのルート、江戸崎、阿見町を歩いてひたち野うしくに行くルート、こちらが廃止になることによって、そちらを利用されていたお客様がこちらのルートに移る可能性もございまして、乗車人数については若干のアップを見込んでおります。また、1日4往復だったものを5往復にして、帰りの便もふやすことによって通勤にも使えるダイヤ編成をしたということで、たくさん乗っていただくようこれからどんどんアピールしていきたいと思っております。

あと、城中ルートについてなんですけれども、現在もかっぱ号は刈谷城中ルートということで、刈谷から全便が行っているわけではないんですが、1日当たり4便が城中地内を回って、駅まで戻るルートを通っております。その中で、住井すゑ邸に一番近いのは河童の碑の入り口のバス停になりますので、また住井すゑ邸の記念館が竣工した場合、バス停の見直しであるとか、また牛久沼の道の駅を龍ヶ崎市さんでつくられた場合には、どうアクセスしていくかとか、その辺も含めて今後いろいろ検討させていただきます。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 59ページ、「牛久市の国際交流を推進する」につきまして、今現在2都市と友好都市となっており、近年は友好を深めると同時に経済交流を重視する傾向があるというふうに向っております。今既存の友好都市と経済交流の視点を持って何か温めている企画等があればお示しください。

また、最近聞いた話だと商工会関係者の方がネパールを訪問して、現地の市長とも会談したということを伺いまして、新たな国際交流という点で友好都市をふやすということは考えていらっしゃるのかについて確認したいと思います。よろしくお願いたします。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課の糸賀でございます。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の御質問にお答えしていきたいと思っております。

伊藤委員のほうから水戸というお言葉があったと思うんですけれども、今現在牛久市は茨城県県内では常陸太田市と姉妹都市提携を結んでおりまして、そのほかに国内では宮城県の色麻町、あと……「2都市」の声あり)大変失礼しました。2都ですね、恐れ入ります。おっしゃるとおりホワイトホース市とオレンジ市とそれぞれ交流をさせていただいております。主となりますのが経済交流ではなくて青少年、子供たちの派遣事業を隔年で行っております。オレンジ市のほうへは市内3高校が行き、また向こうの子供たちが来て、各3高校の段取りのもとにいろんな体験をしていただくと。ホワイトホース市につきましては、市の段取りのもとで、隔年で青少年団がホワイトホース市に行きホームステイし、またこちらにいらしていただいているいろんな体験をしていただくというのを続けさせていただいております。

もう1点、新たな友好都市ということでございますが、今そのほかに御存じのとおりイタリアのグレーヴェ・イン・キアンティ市とも友好都市を結んでおりまして、牛久市として2回そちらに行っているんですけれども、まだ向こうから市長初め市民団のほうに来ていただいております。

んこともありますので、そちらの交流のほうもこれからやっていきたいというのもありますので、新たな都市については考えてございません。

以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか、伊藤委員。

池辺委員。

○池辺委員 1個前に長田委員が質問したのと同じところなんですけれども、この概要の15ページの「近隣市町村との広域交通網を構築する」のところで、県南地域公共交通確保対策協議会広域バス実証運行負担金というのが897万3,000円あるんですけれども、これは昨年度よりも上がっているのと、これの負担割合、もうみんな撤退しちゃったということは稲敷市と牛久だけじゃないですか。どのぐらいの負担割合でやっているのかというのを、済みません、通告していなくて。お願いします。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの池辺委員の御質問にお答えいたします。

稲広バスなんですけど、昨年より予算額が上がってしまったのは、やはり県のほうが財政的負担をしなくなったこと、それと来年度につきましては先ほど申し上げた4往復を5往復にすることで利便性をよくして、たくさんの方に乗っていただくため、そのために運行経費がかかって、増額となってしまいました。

それから、稲敷市との負担割合については、2分の1ずつ折半で行っております。

以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 ちょっと細かくて済みません。いただいたこの資料をずっと見ていると、平均で2.5人とかしか乗っていないですよ。これだと、逆に言ったら大きいバスとか、何とか会議という交通網の会議のときに、牛久のほうから要望みたいな形でかっぱ号みたいな小さいやつでも全然間に合うんじゃないかなみたいな形で、それでもっと往復がもしも盛んになるんだったらいいのかなみたいに思うんですけれども。これは要望ですから、別にいいです、答弁は。もしもあれだったら。

○山越委員長 自分で決めないように。政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

バスの大きさなんですけれども、確かに現在牛久のかっぱ号で使っておりますサイズのバスがございます。ただ、稲広バスは始まる際に運行事業者であります関鉄さんの協力を得まして行っておりまして、関東鉄道自動車の保有するバスを使うということで、新たに小さいサイズのバスを購入していただくとかそういうことがなく、経費的に安く上げるためということで、持っているバスということで大きなバスになった経緯がございます。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 では、3点お願いいたします。

57ページの0103の行政区集会施設の整備のところ、負担金の一番最後に集会所福祉用

具購入事業補助金が今回発生しているんですが、これがどういったもので、どこに設置されたのかを伺いたいと思います。

それから、63ページの0104「文書、電話、臨戸訪問等により納税催告する」、この中の12の役務費が昨年度の予算が80万円、今回150万円ということで、倍近く上がっているのはどういう理由なのかを伺いたいと思います。

それから、129ページです。0102、上のところですね、「災害に備える施設・設備を維持管理する」、ここの需用費が昨年度より大分金額が大きくなっているのかなと思いますので、ここの理由ですね。

それから、同じところ、委託料の防災無線拡声子局というんですか、こちらも新しく今年度上がっているようなので、これの詳細を伺いたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 お答えいたします。

集会所福祉用具購入事業補助金につきまして、こちらは平成26年から新たに増設されました補助金となりまして、補助金交付要綱の中に入れてさせていただいております。内容といたしましては、会館に設置してあります車椅子、それから段差解消スロープ、段差解消ステップなどを対象としておりまして、31年度につきましては4つの行政区から車椅子の購入について2分の1の補助の対象となるものが出ております。以上でございます。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

郵便料が増額になっている理由でございますが、平成30年度まで総務課で予算計上していた収納課で出していました郵便物の郵便料を、31年度より収納課で予算計上するため、増額になっております。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 お答えいたします。

「災害に備える施設・設備を維持管理する」の中で、昨年よりも上がっているということなんですけれども、31年度につきましては平成34年11月にアナログ波が停波になるということで、今後防災無線の電波の伝達をデジタル方式に変更するための前準備ということで、各防災無線の子局、筑波山の男体山のほうに1つ見えるんですけれども、あの子局を一つ一つ点検させていただくというような形です。マストであったりスピーカーであったり、それと電源が供給できなかったときのためにバッテリー等も積んであるんですけれども、そのバッテリー等がもう25年以上メンテナンスしていないということで、その辺のメンテナンス、バッテリーの交換等も含めて増額計上ということになっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 収納課のほうで役務費は郵便料ということだったんですが、今まで総務課で郵便は全てまとめてと私も理解していたんですが、これは収納課だけに限ったことなのか、ほかの課の

郵便料も……、ちょっとこれお答えするところが違ってくるのかもしれませんが、ほかの郵便料もそんなふうになっているのか、ちょっとそこを教えてください。

それから、防災無線ですが、今いろんな地区にある防災無線がデジタル化になることで、それを変えるとかいうことではなくて、本局の基地のほうということになるんですかね、今おっしゃっている筑波山というのは。

あと、デジタル化になることで、いわゆる区長さんとかに行っているこの機械があると思うんですけれども、そういったものはどうなるのかというところを教えてくださいたいと思います。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 郵便物の郵送料に関してですが、収納課に限ったことではなく、全庁的に各課で明確に具体的な事業と郵便の重さ、数、そういったものを把握できますので、各課で厳密に支出を管理していただいております。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 ちょっとつまらないことを言って済みませんでした。市内に114基の子局があるんですけれども、牛久市の交通防災課のところに防災無線の親機があります。役所の屋上から電波を発しているんですけれども、それを114基の子局で受信して、スピーカーから音を出しているというようなシステムになっています。その市役所から出す電波が今度アナログではなくてデジタルに変わるということで、今交通防災課のほうにある機器についてはデジタル、Jアラート等もデジタル化がもう済んでいるんですけれども、アナログも今出せるような機器になっています。34年11月にはアナログ波が停波になるということで、114基の子局をチューナーを変えてデジタルに対応できるような対策をする、それに向けての114基の子局の点検ということです。

それと、防災ラジオ、各行政区長や班長さんに配付しているんですけれども、そちらについても今現在のラジオについてはアナログ波を受信して音が出るような形になっています。だから、FM放送とかを聞いてラジオとして使用するのであればずっと使えるんですけれども、防災無線の一定の放送を受信するには今現在ののは使えなくなるということで、今後アナログ波が停波になるころ、平成34年ごろには防災ラジオも買いかえて配付するというような形も検討しているんですけれども、どの辺まで検討するかというのは今後また詰めていくような感じになります。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、市民部のほうに伺いたいというふうに思います。

市民活動課のほうになりますけれども、57ページの0105の「市民コミュニティーウェブサーバーシステムを運営する」についてですけれども、現在かっぱの広場かな、結構使っている人もいて、利用団体というのが当初からどのくらいふえている状況になって、利用が拡大しているのかなということと、あそこに登録していたところも、一生懸命やっているところと、それから情報発信が弱くなっているところと、いろいろあると思うので、その辺の情報発信が弱くなっているところへのフォローアップというか、そういうような取り組みは考えているかどうか

か、その点を伺います。

それから、59ページ、先ほど出ておりましたが0101の牛久市の国際交流を推進する事業の中の補助金ですけれども、これは今現在は補助金というのがいわゆる世界の料理でしたか、ああいうのとか、日本語教室とかそういうところが運営されているというふうに思うんですけれども、そういうふうな交流事業の中から、今牛久市に住んでいる在留外国人の方の生活の中での困った感とか困り感とかそういうのにつなげていくようないわゆるコーディネートのなものにも、ほかの機関との連携というのにつなげていくような形でこうした国際交流協会というのが活動されているのかどうか。また、その点は国際交流事業を持っている担当としてはどういうふうに考えているのかお尋ねをいたします。

それから、もう一つが127ページの交通防災課の消防の件ですけれども、0104で「消防車を購入する」ということで計上されております。消防車両、今コンパクト化していくというような、分団での配置ということですので、この車両がどういう状況のものになっていくのか。

それから、耐用年数とかもあって、更新していくんだらうというふうに思うんですけれども、車両の整備計画というものを持たれて、それにのっとって行われているのかどうか、その点をお尋ねいたします。

以上3点です。

**○山越委員長** 市民活動課長。

**○糸賀市民活動課長** それでは、お答えしていきたいと思います。

まず初めの市民コミュニティーウェブサーバーシステムの件でございますが、こちらは平成18年に116件の登録団体でございましたが、平成30年には180件となっております。ですが、先ほど須藤委員からありましたように、全ての団体が小まめに情報発信をしているとは限りませんので、引き続き市民活動課といたしましては相談体制、ちょっと困ったことがありましたらこちらに来ていただけるような周知を、広報紙などを通して、また行政区なども通して、こういったことをやっていますというのをお知らせしていきたいと思っております。

また、2点目でございますが、国際交流協会につきましては、日本語教室というのをやっておりまして、日本語のできない外国の方がお困りでないように、易しい日本語や英語を介して午前中、午後、夜というクラスでボランティア講師の先生方に教えていただいております。

その方たちの生活の把握につきましては、恐れ入りますが勉強を教えるという立場でございますので、把握はしていないんですけれども、一方で市役所のほうに来庁された際には、例えば収納関係ですとか総合窓口の手続などのときに、英語しかできない方とかそういった方がいらしたときには、市民活動課の職員が通訳として入って、フォローアップはさせていただいている現状でございます。

以上です。

**○山越委員長** 市民部次長兼交通防災課長。

**○植田市民部次長兼交通防災課長** 消防自動車の更新についてなんですけれども、今現在、各分団で使用している消防自動車があります。耐用年数につきましては、約20年ということで考え

ております。更新の上位のほうに来ている分団の車両というのが、今最高で26年ぐらい経過しているものが相当数あります。5台ぐらいですね。5台、6台。一度に交換できないので、2台ずつぐらいで予算計上させていただければと思っているんですけども、来年度につきましては普通車の可搬ポンプを積んでいる車、それと軽自動車タイプの可搬ポンプを積んでいる車ということで、1台ずつ更新を予定しているところです。各分団の車両につきましては、全て初年度の登録をきちんと把握しておりますので、それにのっかって、先ほど20年と言いましたけれども、それに沿えるような交換はできないんですけども、順次交換していければと考えております。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 国際交流のほうですけども、日本語教室をされて、その中で日常語、生活できるような言葉の教室ということですけども、そういう中で生活の困り感みたいなものは、結局その方々を通して市役所のどういうところというような形で国際交流をやっているような方々がないでいく場面というのも多々あるのか、そうしたことについて再度伺いたいというふうに思います。

それから、消防車両のほうですけども、今出初式を見ても大分コンパクト化しているということですけども、そういうふうに認識させていただいているんですけども、常備消防の完備とともに分団に求められるものが違ってくるのかなと。それに合わせて車両も変わってくるのかなと。その点は全体的な配置とともに分団の特徴的なもので考えていくのか、今後の方向性ということになるのかもしれないんですが、ちょっと伺わせていただければと思います。

以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 消防車の件でちょっとお話ししたいと思います。

消防車なんですが、実際購入、入れかえをしない時期が四、五年ございました。それがずっとここに来まして、先ほど課長が言ったように26年ということで非常に古い、操法大会でも「ああいう自動車は牛久ぐらしか走っていない」という、私もいろんな首長さんから聞きました。それから買いかえをしたんですが、ことしも実際、来年度要求で5台ほど上がってまいりまして、5台はとても無理だと。非常に高価なものですから、今回2台ということで、順次2台ずつやっても古い車を全部更新するとちょっと時間がかかるのかなということで、順次交代しながらやっているところでございます。

もう一つは、自動車はポンプ式と可搬式と2つございまして、自動車ポンプは2線とれるものですから、消防署の車と同じなんですけど、ただ牛久の現状はどうなのかなということで、地域ごとに1台あればいいかなと。今は5台あるんだったかな、6台あるのかな。地域ごとに1台ほどあれば済むのかなということで、あと今地域性に合わせて軽自動車が消防にございます。機能は全然変わりません。ただ、耐用年数に関してはちょっと普通車より劣るのかなということでございますけれども、ただ地域によっては問題なく、20年目となっても恐らく十分機能を足すのかななんて私は思っております。ただ、やはり防災に関しての車両の計画をこれからやっていかな

いと、どこかにしわ寄せが来てしまって、本当に部品がない状態なんですよ。ですから、そういうことを避けるためにも、順次計画的にやっている状況です。

以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど少し申し上げさせていただきましたが、生徒に対しましてボランティア講師の先生が1人つきまして、マンツーマンで限られた時間の中で勉強をしている中で、現在のところ生活の困り感についてのところまでの話には及ばない状況であります。あくまでも学習が中心ということで、また先生のほうからそういう話を聞いたということも事務局のほうでは承っておりません。ですが、今後もし先生を介しましてそういった御相談ですとか、生活の困り感のようなことが発生した場合には、速やかに関係部署のほうにつないで差し上げたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

予算書のほうでは15ページに市税のことについていろいろと載っています。歳入の根幹を示す市税の割合というのが約40%です。8ページの市税の状況の中で、個人市民税につきましては納税義務者の増によります増収を見込んでいるということで、前年度比では1.1%、5,600万円増ということで載っております。この要因についてどのように考えているのか。

あと、固定資産税のことなんですが、昨年度に比べましてやっぱり増加ということになっていますが、昨年度との違いにつきまして内容を伺いたしたいと思います。

それと、41ページです。0106の「契約行為を管理する」というところで14万3,000円ですが、牛久市の落札率、あと牛久市の特徴について伺います。

それと、43ページです。0112「行政改革推進委員会を運営する」ということで、31年度の業務内容を伺いたいたんですが、たしか第6次の行政改革大綱、そして第7次の案に向かうのではないかと思います。前市長のときにつくられました第6次、そしてまた現在の根本市長のもとでの新たな行政改革ということになってくると思いますが、メンバーはどういう人選なのか、今までの委員会のあり方について伺います。

以上です。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 税務課、木村です。よろしく申し上げます。

遠藤委員の御質問にお答えします。

31年度の市税の予算ということで、前年比で見ましても市民税及び固定資産税が伸びているということです。市民税につきましては、納税義務者がふえております。また、固定資産税につきましては基本的には伸びる要因はないんですが、工業団地等での大型の償却資産の設備投資がここ数年続いておりますので、その関係で伸びているという状況になっております。

また、今後の傾向につきましては、ひたち野地区の新築着工件数などももう少なくなりつつありまして、また地価の大幅な上昇も見込めないということで、税収の伸びは難しいというふう

見込んでおります。

以上です。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 契約検査課、神宮寺です。よろしくお願いします。

遠藤委員の入札の落札率についてお答えします。

平成30年度2月末のシステム契約に関する落札率ですけれども、工事の一般競争入札平均落札率が93.3%、指名競争入札が91.72%、コンサルタントの指名競争入札が88.99%、物品の指名競争入札が93.28%ということで、29年度と比べまして低くなっている状況でございます。

特徴としまして、これまで一般質問とか特別委員会等を含めて、牛久市の場合は民間企業で豊富な経験を積んだ建築土木の資格を有する職員を採用して精査をすることによって、設計金額が厳しく精査されているということと、予定価格を事前公表しているということで、落札率が高どまりの状況にあるということでお話ししてはいたしましたが、近年落札率が低くなっております。

以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員会の御質問にお答えいたします。

平成30年度、今年度に行政改革推進委員さんの委嘱がございまして、これまでの一般市民の方々から行政書士さんであるとか税理士さん、会計士さん、それから大学教授の方であるとか、経営のプロである産業界の方々から選出をし直しまして、10名に委嘱をしております。こちらの方々で31年度に行政改革大綱の進捗管理であるとか、また31年度に第7次の行政改革大綱を市の行政改革推進本部のほうでつくっていくわけなんですけど、その内容について御審議いただくとか、そういったことを予定しております。

第6次の行政改革大綱につきましては、根本市長が就任後に一度見直しをして、改訂をしております。それまで債務について極力減らす方向であったのを、ある程度活用して、バランスのいい財政をつくっていくであるとか、また先ほど来皆様から御心配いただいております職員数についても、極端に減らすというよりもやはり各年齢層のバランスのいい職員配置が行えるようにということで、改訂も行っております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 市税のことなんですけど、ひたち野地区が非常に税収増に貢献をしていることが皆さんからよく言われているんですね。ひたち野地区は今人口がふえて、先ほどはもう高どまりみたいなような言い方を、もう地区自体がそれほど伸びはないような、ちょっとそんなふうに受けたんですが、ひたち野地区は牛久のこの地区と違って新しい方たちも移り住んでいるということで、ほかの地区とは違った状況があるのではないかと思いますけど、納税義務者がふえているということ、その要因は何かということを伺いたいと思います。

それと、固定資産税につきましては、昨年度との違いでは奥原とかあちらの工業団地のほうが

増収の要因となっていますということなんです、その辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

あと、契約行為のほうで、落札率が低いというふうな御答弁ですが、その状況はどういうふうになっているのか、その辺の要因を伺います。

あと、行革のほうなんですけれども、先ほど30年度に委嘱をされたということなんです、これまでの委員さんがたしか30名でしたか、ちょっとその辺の確認と、それからやっぱりいろいろとこういうような方向に進んでいくということでは、メンバーの選出は伺いましたかしら。ちょっとこの辺をもう少し確認をしたいと思います。

それと、やっぱり行政改革というと牛久市全体の財政の問題からいろいろと出てくると思いますが、例えば市の財政状況など、それからいろいろと税金の使われ方とか、そういうようなことまで踏み込んでこういう行政改革の推進の方たちがチェックできる状況なのか。以前、たしか議会に対してのこういう御意見などもいただいた経緯もありますので、その辺の実情等についても伺いたいと思います。

**○山越委員長** 市長。

**○根本市長** ひたち野うしくのことなんですけれども、やはりあそこに移り住む人は学校だそうですね。宅建協会の方によりますと、あれで随分加速したと。これも現実でございます。要するに住宅地に区分けできる場所がもうなくなったということで鈍化しているということでありまして、ですから今たしか2万5,000人近くいるのかな、そして非常に地域的につくばにも近い、それから、こんなことを言ったらちょっと美浦の村長さんに怒られるんですけども、美浦のトレーニングセンターの、比較的高額の人がこのまちに住むということで、非常に条件等もいいということで、また非常に高台であるということ、そういうことで非常に住みやすい環境であるという、そしてまちの景観もブロック塀がないとかいろんなことで、非常にまちづくりもうまくいっているのかなんていう話も聞きました。ただ、今は宅地がなくなったということで、地区計画ということで、人がこっちを向いているときにそういうことをしないと、どこかに向いちゃったらもうその人は来ないということで、やっぱりちょっともったいない話なので、地区計画を進めて、あそこには地区計画が大きく3つあるんですけども、そこを進めながら、行政としてもやっぱりインフラ計画もございますので、どのくらい人が張りつくか、来年度の予算をかけてやりますので、やはり出るべきときに出さないと、後で税収にも、恐らく10年ぐらいしたら、こんなことを言ったら悪いんですけども、インフラ分ぐらいは上がるようなことが可能なのかなということ、進めております。

**○山越委員長** 税務課長。

**○木村税務課長** 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

先ほどの奥原、桂、両工業団地における大型の償却資産等の整備ということで、固定資産税が上がっている大きな要因となっております。ただ、これにつきましては昨年の12月議会でも9,000万円ほど大型増額補正いたしました経緯がありまして、なかなかこの償却資産というものにつきましては申告期限が1月末ということで、見込めないという、難しいという部分がありまして、結果を見てから増額等で対応するという、どうにもならない部分があります。

また、先ほど市長のほうからも説明がありましたように、ひたち野地区につきましては牛久市の全域のうち約20%が市街化区域となっております。そのうちのさらに20%をひたち野うしくが占めていますが、その中でも住民税及び固定資産税、ともに25%以上がそちらの地区からの税収ということで、これも非常に伸びているということで、やはり高額所得者が多く住んでいるというところが大きな要因だと考えられます。

また、工業団地等の設備投資につきましては、ここ数年連続してありましたが、今後はどういうふうになるか、ちょっと見通しが見つからないというところです。

以上です。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

これまで厳しい精査等を行ってきて、一般的に言えば落札率が上がるという要因が多いかと思えます。まして周知のように東京オリンピックを控えて、今現在労務単価とか資材の価格は高騰しております。その中で落札率が低くなっている要因としては、もちろん企業努力によるところもあるかと思うんですけども、各業者さんが生き残りをかけて必死に受注をしようとしている状況にあるのではないかというふうに推測しております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員会の再度の質問にお答えいたします。

まず、推進委員さんの人数なんですけれども、29年度までは18名でございました。こちらは20名以内と定められておりまして、18名で実施してございました。平成30年度からは10名ということで、先ほども申し上げましたが大学教授であるとか行政書士、税理士、会計士、それと経営者の視点から見ていただくということで商工会の方、農業委員会の方、こういった方々も加わっていただいて、牛久市の財政、それから行政の手法についていろいろ御意見をいただくということで、やっております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 最後に1個だけ。49ページの0104「公共交通の活性化について検討する」、今何人かにも言われていたので思い出したという形での質問で申しわけございませんが、第一つじが丘のルートですね、最終のコミュニティバスがかなり早い時間で終わってしまうと。よそは遅い時間もあるのかどうかということとはちょっとあれなんですけれども、遅い時間につくっていただきたいという要望がたくさんあったんです。それを言うておくのを忘れちゃったので、ルートの改正について、時間の繰り下げですか、遅い時間に運行するというようなのは今度ルート変更の中で、大変綿密な作業かなというふうには思っておりますので、その辺についてちょっと伺いしておきたいと思えます。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 コミュニティバスかっぱ号なんですけれども、現在5台の車両で、通勤ルートを含めると8ルート回っております。8ルートを回す関係上、現在、日中ルートにつきましては最終の便がどのルートでも16時台から17時台の初めまでになってしまっております。

今後、より一層の公共交通の充実を図るため、台数の増加はしなければいけないんですけれども、現時点でちょっといつというお答えはできない状況ですが、検討はしておりますので、次回の再編の時期には十分その辺を考慮に入れたいと思っております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ルート変更とか、遅い時間にとすることは、やはりコミュニティバスかっぱ号を使う年齢層を考えて、どの辺のルートが活性化につながるかというような意味合いも含めて検討していく必要があるのかなというふうに思っていますので、その辺につきましてよろしくお願ひしたいところです。

○山越委員長 市長。

○根本市長 公共交通に関して、今コミュニティバスかっぱ号、それからきのうもお話ししましたデマンド、それからNPO法人といろいろございますけれども、そして免許返納者に対する支援ですか、そういうことを全部含めてある程度、牛久の公共交通に関してもう一回見直す時期なのかなと。いろいろぼつぼつとやっていて、いろんな連携性をもっとつくらないと、そして牛久市全体の公共交通のあり方を考えていく時期なのかなと私は感じています。でも、あと10年もすると恐らく電気自動車とか、今いろいろやっていますけれども、そういう移動手段も出てきますよね。ですから、そういうこともいろいろ考えて、あと10年するとどうなるのかなと、でも10年前だからどうするのかということ具体的に考える時期なのかなという気がいたします。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 先ほど須藤委員が言ったように、きょうの日経に書いてありましたけれども、乗り合いタクシーが国交省のほうで認可されたようだが、急いで見たので、いつというふうなのは見られなくて、タイトルをぱっと見ただけなので、そういうのも、今市長がおっしゃられたような総合的な、やはり高齢化率が高い中でどうしたらその人たちの利便性を考えた形での足を、コストも考えながらやっていただきたいというのが市民の要望であり、これからの公共交通の姿だろうというふうに考えておりますので、それこそ横断的な考え方で、今市長が言われたようにやっていると、部分的な手直しだどこかでやはり後でまたみたいなどころがありますから、いろいろみんなの知恵を出し合って、ぜひぜひ市民のためによろしくお願ひしたいと思ひます。

○山越委員長 ほかに質疑がある方。山本委員。

○山本委員 2点ということで、よろしくお願ひします。

59ページの0101、先ほどから出ている国際交流協会の中の日本語教室なんですけれども、ことし外国人を国のほうも入れていくということで、これからこの牛久もどうなるのかなというところがあるんですが、今この日本語教室で日本語を習っている方の母国語というんですかね、その方たちがどこの母国語かということと、あと人数の推移がどうなっているのか。東日本大震災で随分減ってしまったような印象はあるんですが、その後、最近うちの上町のほうも結構タイ人のような方たちが夕方歩いていたりするのを見かけたりするので、今習っている方たちの人数がどれぐらいの推移なのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、63ページの0103「市税等の収納を管理する」のところの役務費なんですけれども、これの内訳を教えてください。コンビニと郵便料になるのかなと思うのですが、よろしくお願いたします。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 お答えをさせていただきます。

国際交流協会の行っております日本語教室につきまして、まず言語についてでございますが、先ほど山本委員もおっしゃったようにたくさんの言語にわたっておりますが、教室で使用されているのは英語と易しい日本語で生徒さんとやりとりをさせていただいております。ですが、こちらを受けている方の国の内訳といたしましては、1位がタイの方で、2位がフィリピン、3位がアメリカという形で、そのほかたくさんの国にわたっておりますが、教室で使っている言語は英語と易しい日本語でございます。

また、人数の推移ということでございますが、こちらは受講人数ということでよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。平成28年から申し上げますと、年間延べ人数が111名、29年が116名、30年度が100名ということで、大体横ばいという形ではございますが、3学期制をとっております、3学期とも受けることもできますし、1学期だけという方もいますし、7割ぐらいが継続ということでございますので、同じ方がずっと受けていただいているという現状もあるかなと推測されるところでございます。

以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 市税等の収納管理の中の手数料関係の件につきましてお答えいたします。

まず、コンビニ手数料についてですが、1件当たり57円で、前年度の実績に基づきまして4万件で計上しております。傾向といたしましては、28年度は200万円、29年度は約220万円ということで、コンビニを使われる方が毎年20万円前後ずつふえております。

次に郵送料、これは督促状といひまして、納期を20日過ぎますと督促状というのを出すようになっております。その郵送料の計上でございます。あわせて、還付返信郵便料、還付通知郵送料を計上しております。これは過誤納金というのが発生したときに還付をする手続がございまして、その通知等の郵送料です。こちらは平成28年が約140万円、29年度が153万円と、大体10万円ぐらいずつふえているような状況です。

あと、委託料は先ほどお答えしたデータの作成料です。こちらは見積もりのほうはOCR処理と言ひまして、機械で読み取る分が1件18円、パンチ処理といひまして手でやるものが1件34円で計上しております。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 日本語教室なんですけど、時間帯にもよるんでしょうけれども、これに通っていらっしゃる方はお仕事をなさっている方なのか、もしくは例えば学校の保護者の方とか、主婦の方とか、そういう属性みたいなものがわかれば教えていただきたいと思ひます。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の御質問にお答えをさせていただきます。

職業につきましては把握はしておりませんが、ボランティア講師の先生からの聞き取りによりますと、ほとんどが社会人の方ということで聞いております。学生の方はいらっしゃいません。

また、先ほどから申し上げておりますように、午前、午後、夜という形のクラスになっておりますが、ほとんどの方がお仕事をされているので、夜のイブニングクラスに人気が集中しているということを伺っております。

以上です。

○山越委員長 須藤委員。簡潔にお願いいたします。

○須藤委員 いろいろ事前に質問事項リストを差し上げているんですが、時間の関係上、あと1件とさせていただきます。

管財課のほうで、49ページの上のほうの0103の「市長車、議長車、バスを運行する」のところの報酬の件です。ドライバーの勤務状況、それからバスが牛久市の場合非常に市民の方にとって借りやすい状況のため、かなりの頻度で使われているというふうに思いますけれども、そうした運行の状況等を含めて、新車両が配備されたというふうに思うんですけれども、バスの全体的な運行状況を伺いたいと思います。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 それでは、須藤委員の質問にお答えいたします。

まず、ドライバーの勤務状況ですけれども、現在非常勤職員として運転手7名を雇用しております。7名とも週5日の勤務となっております。基本的にはスクールバスやキャンパスバス、福祉センター巡回バス、東部巡回バス、あと中学校の部活等で主に使用しております。公用バスにつきましては基本的には車両管理室の運転手が運行しているような状況でございます。

それと、新規のバスの運行に関しましては、全体で53人定員ということで、45名の座席と8名の補助椅子のある大型バスということでして、2月1日から実際に運行が始まっている状況です。新しいバスということもありまして、人気もありまして、利用者の中には新しいバスということもあります。それと、かなり人数も乗れますので、これまで中型バスを2台使っていたものがこの1台で対応できることもございます。

運行実績の回数については、今手元に資料がないので、後で御説明したいと思います。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 非常に行政区の中でもいろんな活動をされているということで、バスの利用状況は多いと思うんですが、30年度は公用バスはどのくらいの利用頻度だったのかということで、私たちのところも非常にお世話になっているんですけれども、かなり使っているというふうには思っているんですけれども、職員の方の配置の件もありまして、それから大型バスの運行の仕方というのは国交省のほうも含めて大分厳しい状況だというふうに思うんですけれども、公用バスは市のほうの職員ということになると、いろいろ勤務状況とか大変になっているのかなというふうに思っておりますので、30年度の公用バスの運行状況をあわせてお尋ねいたします。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 再度の質問にお答えします。

まず、公用バスにつきましては、現在主に車両管理室の職員がということなんですけれども、かなり量も多くて、具体的に済みません、何件というのは手元にはないんですが、件数はふえておりますので、一部非常勤職員も運転をするように現在研修等を行いながら進めている状況でございます。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 その同じところで、使用料賃借料が大幅減というふうになっているんですけれども、その件もあわせて伺っておきたかったんですが、30年度との比較でいかがでしょうか。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 借り上げのバスなんですけれども、基本的には市の関連の団体の研修等で事業を行うことが公用バスの使用ということになっているんですけれども、団体との日程調整などで公用バスを利用できない場合等もございます。こういった場合に借り上げバスを使用しております。これはバス事業者と協定を結びまして決めておるんですけれども、30年度におきましても新たに1台大型のバスを入れたということもありまして、各団体等におきましては極力公用バスを使用していただけるように、事前に日程調整等をしながらか、今回減になっていますけれども、経費の削減に努めていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、53ページです。0104「コンピューターとその周辺機器を管理する」ということで、2億2,447万8,000円、かなり大きな金額なんですけれども、委託料のところ、基幹システム、それから個別システム等ありますので、あとはマイナンバーとの関係ではどうなのかということをお伺いしたいと思います。

あと、63ページの0106ですね、「個人番号カードを運用する」ということは、これはたしかマイナンバーカードの発行になると思いますが、牛久市の交付件数ですね、全体で何%、何件ぐらいがこれに当たっているのかをお伺いしたいと思います。

会計のほうなんですけれども、43ページの0101「各会計の出納を正確かつ迅速に管理する」というところで、今まで会計のほうはたしか違う事業もやっていたと思うんですが、今回2つだけの会計の事業名になっています。それで、人数的にもこのところでは大きい金額を扱いながらたしか人数が減らされている中では、対応が間に合っているのかどうか。金額が減っているということで、職員配置のほうはどうなっているのか、事業の関係でどうかということをお伺いします。

(「ページが間違っている」の声あり)失礼しました、47ページの0101、私何ページと言ったのか、申しわけございません、0101です、「各会計の出納を正確かつ迅速に管理する」というところの金額です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

「コンピューターとその周辺機器を管理する」の基幹システムの改修についてなんですけれども、これは主に法改正に対応するための予算となっております。例えば健康管理で母子保健情報

連携の対応業務とか、子育て支援法改正対応業務、それから児童扶養手当法改正の対応業務等になっております。

それから、個別システムについてなんですけれども、こちらは牛久の地理情報システムの更新の費用ですね。それから、庁内LANの追加のPCの構築業務も入っております。あと、財務会計のシステムの改修も入っております。

それから、こちらの予算とマイナンバーとの関連なんですけれども、マイナンバーにつきましては改修業務は平成30年度は旧姓併記で改修がありましたが、31年度については特にマイナンバー関連の予算はありません。

以上です。

**○山越委員長** 総合窓口課長補佐。

**○糸賀総合窓口課長補佐** 遠藤委員から御質問がありましたマイナンバーカードの交付状況についてお答えいたします。

マイナンバーカードの交付については、平成31年3月1日現在の交付件数は1万1,250件、人口に占める交付割合は13.2%となっております。以上になります。

**○山越委員長** 会計管理者。

**○山越会計管理者** よろしく申し上げます。

「各会計の出納を正確かつ迅速に管理する」という事業と、それから会計課におきましては「共通事務用品を一括購入し管理する」という2事業に現在なっているわけなんですけど、30年度から収納部門が収納課に移管した関係で、こちらの2事業という形になっております。

それで、人数的なものですけれども、会計課は現在6名の職員で行っておりまして、今現在1名が育休をとっておりますので、非常勤職員1名を任用しているところですが、今後出納整理期間などで繁忙期に入りまして、決算の時期までは非常勤職員1名をまた任用しまして、窓口業務等もかなり混雑する時期などがありますので、そちらで対応するような形で報酬のほうを半年分の非常勤職員の報酬ということで上げさせていただいております。

**○山越委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** コンピューターのところでは、やはりセキュリティーの問題というのが大きくなるんじゃないかと思います。今、多くのインターネットなどでもそういうふうにサイバー攻撃とかいろいろとありますので、そういうセキュリティーについてはどうなっているのかを伺います。

それと、先ほどマイナンバーのはありませんということだったんですが、負担金のほうですね、地方公共団体のシステム機構に負担金を支出していますが、このことについてはどうなのかというところを伺います。

それと、マイナンバーの個人番号カードなんですけど、今13.2%、人口に占める割合としては思ったほど伸びていないというふうに思っているんですけど、いずれは全て個人番号のマイナンバーのほうに入ってしまうというふうなことも言われておりますので、あとは高齢者の方が免許を返納した場合に、その個人を確定するのにカードを使うということも言われておりますが、この辺のマイナンバーについての考えを伺いたいと思います。

それと、各会計のほうなんですけど、確かに収納課のほうに事業が行ってしまったために、人数が減っているというか、そのための非常勤の任用ということなんですけど、これからいろいろと事業が進んでくると、例えば繁忙期などはどこからかの応援体制がやっぱり必要だと思うんですが、その辺の対応についてはどういうふうに考えているのか、伺いたいと思います。

以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 遠藤委員の再度の質問にお答えいたします。

まず、セキュリティーについてなんですけれども、こちらはイントラネットなんですけど、茨城県のIBSCといたしまして、「いばらき情報セキュリティクラウド」ですね、そちらに参加しております。なので、県内全て同じセキュリティーで実施されて、安全であると考えております。

それから、負担金についてなんですけれども、マイナンバーの情報連携のために中間サーバーというのが必要になってくるんですけれども、J-LIS、連携機構のほうに設置されておりますので、その維持のための負担金となっております。

以上です。

○山越委員長 総合窓口課長補佐。

○糸賀総合窓口課長補佐 では、遠藤委員の再質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの普及が伸びていない状況についてということですが、現在マイナンバーカードを利用できる範囲については、写真つきになりますので、公的な身分証明書としての利用や、確定申告をインターネットで行う際のe-Taxなど各種行政サービスのオンライン申請などに利用できますが、カードの普及がなかなか進まない状況でございます。国のほうでは、マイナンバーカードを保険証として利用可能とする検討が行われていますので、今後カードの利用が拡大されることによって、普及が進むと考えております。引き続きマイナンバーカードの申請について市民の方に周知してまいります。以上になります。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 遠藤委員の質問にお答えします。

先ほど人数的なものですけど、職員の流動体制につきましてなんですけど、今までも前納報奨金とお支払いの関係、その時期ですね、すごく窓口が込み合う時期などは、収納課のほうに応援を頼みまして、銀行さんのほうから2人いつも来ているんですけれども、そのほかに会計課の職員と、あと収納課の職員にも応援を頼みまして、そういった形で乗り切ってきたわけなんですけれども、今後につきましてもそういった応援を頼むというのはまたお願いする形にはなるんですが、その状況に応じて、人事などと相談しながら対応していけるようにしたいと思います。よろしく願いします。

○山越委員長 ほかにございませんね。

それでは、以上をもちまして市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5 時 3 5 分 延会

